

日本消防



- 令和7年出初式
- 第30回全国消防操法大会優勝チーム及び優秀選手紹介

1
2025

□ 絵 令和7年 消防出初式

歴史・世界など広く承知しながら、地域の安全を— 令和7年新春あいさつ —	(公財)日本消防協会 会長 秋本 敏文	1
年頭の辞	総務大臣 村上 誠一郎	2
年頭の辞	消防庁長官 池田 達雄	3
年頭のご挨拶	全国消防長会 会長 吉田 義実	4
令和6年度防火ポスターと「防火防災に関する」作文コンクール表彰式	(生協)全日本消防人共済会	5
東西南北（東京都）「地域の安全・安心を目指して」	羽村市消防団 団長 小高 城司	6
東西南北（奈良県）「われらがまちの安全・安心のまちづくりのために」	奈良県葛城市消防団 団長 田中 孝明	8
東西南北（愛媛県）「安心安全なまちづくりを目指し」	松野町消防団 団長 渡邊 広道	10
シンフォニー（青森県）自分の命を守るために～備えて損なし からぶりでもいいから～	弘前市消防団 本部付女性分団 分団長 斎藤 明子	12
ラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」秋本 敏文 日本消防協会会长 出演	(公財)日本消防協会	14
消防職団員の集い(試行)を開催しました	(公財)日本消防協会	16
第30回全国消防操法大会 ポンプ車の部に優勝して	福岡県新宮町消防団 第3分団長 松崎 太一	18
第30回全国消防操法大会 小型ポンプの部に優勝して	岡山県高梁市消防団 宇治吹屋分団 分団長 清元 幸雄	20
第30回全国消防操法大会優秀選手紹介	(公財)日本消防協会	22
消防団加入促進への取組み 「持続可能な消防団活動の取り組み」について～地域の笑顔と安全を守る消防団をめざして～	埼玉県 飯能消防団 団長 大附泰久	26
消防団加入促進への取組み 炎を灯せ！	愛知県 西尾市消防団	28
消防団加入促進への取組み 消防団員とともに親子で学ぶ防災キャンプ	公益財団法人徳島県消防協会 会長 河野 良雄	30
消防団加入促進への取組み 消防団のPR・環境整備	香川県 高松市消防団	32
令和5年(1~12月)における火災の状況(確定値)	総務省消防庁 防災情報室	34
「消火栓」や「防火水そう」付近は駐車禁止！	総務省消防庁 消防・救急課	35
ストーブの安全な取扱いについて	総務省消防庁 予防課	36
住宅の耐震化と家具の転倒防止について	総務省消防庁 防災課	37
感震ブレーカーの普及推進	総務省消防庁 予防課	38
感震ブレーカーの普及推進について(中間とりまとめ等)	総務省消防庁 予防課	39
消防自動車や救急自動車の緊急通行に対するご理解とご協力をお願いします	総務省消防庁 消防・救急課	41
雪害に対する備え	総務省消防庁 防災課	42
うちの団のPR 「相模原市消防団をもっと知ってもらうために」	神奈川県 相模原市 相模原市消防団	43
うちの名物団員	青森県、東京都、奈良県、愛媛県、大分県	44
消防団の広場(大分県) 「地域の安心安全を守る消防団を目指して」	国東市消防団 団長 本田 勝久	46

編集後記

表紙写真説明

「東京駅」（東京都千代田区丸の内）

大正3（1914）年に開業した東京駅。丸の内駅舎は、平成15（2003）年に国の重要文化財に指定され、平成24（2012）年に創建当時の赤レンガの旧駅舎の姿に復元されました。

レトロでおしゃれな雰囲気は、東京の玄関口「東京駅」のシンボルになっています。

写真提供者：東京都消防協会

令和7年 消防出初式

1月6日(月)
東京消防出初式(東京都)



1月5日(日) いわき市消防出初式(福島県)



1月6日(月) 東京消防出初式(東京都)



1月5日(日) 鴻巣市消防出初式(埼玉県)



1月7日(火) 光市消防出初式(山口県)



1月9日(木) 海部南部消防出初式(愛知県)



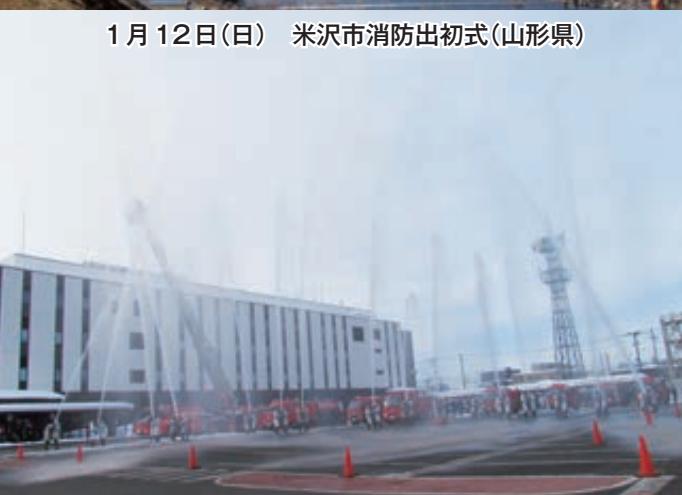
1月11日(土) 土浦市消防出初式(茨城県)



1月11日(土) 真岡市消防出初式(栃木県)



1月12日(日) 宮崎市消防出初式(宮崎県)



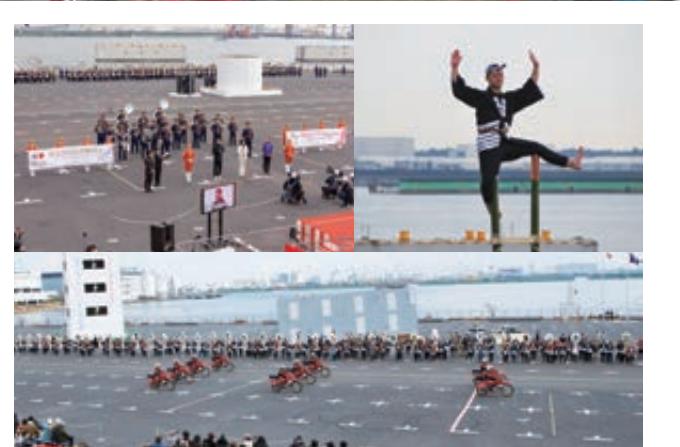
1月12日(日) 野洲市消防出初式(滋賀県)



1月12日(日) 常総市消防出初式(茨城県)



1月12日(日) 三原市消防出初式(広島県)



歴史・世界など巾広く承知しながら、 地域の安全を

— 令和7年新春ごあいさつ —

(公財)日本消防協会 会長 秋本 敏文



新年おめでとうございます。今年が無事平穏でありますようお祈りしますが、近年の様子を見ていますと、いろいろあるかなとも思ってしまいます。どんなことがありましても、消防の皆さんのが無事に使命を發揮して頂きますようお祈りします。

本当に近年は、日本のみでなく世界各地でさまざまな大規模な災害が発生しており、消防の役割は益々重く、大きくなっています。その場合、具体的にどのような事態が生ずるかは、その時、その地域の自然的、社会的状況によって異なりますから、私は、それらの状況をよく承知していくなければならない、いわば災害、被害対応の原点は地域にありますねと申しあげてまいりました。

そう思いますが、近年の様子を見ていますと、これまでの歴史のなかでの災害の具体的な事例をよく承知していること、そして世界の、地球全体の最近の気象状況をよく承知しながら、適切な判断をすることの大しさを感じます。

そしてこれらは、個々の災害とともに、相当に長い歴史のなかでの、世界規模の広さのなかでの巾広い認識が必要と思われます。

むつかしいことを申しあげてしまいましたが、昨年、多くの方々のご支援ご協力のおかげで遂に完成しました新しい日本消防会館の日本消防防災情報センターは、これまでの災害体験の歴史、諸外国の災害事例、さらに国内外の各地における対応事例などいろいろな情報を、消防防災関係の皆さんには勿論、できるだけ巾広く、一般の皆さんにも提供できるよう努力しなければならないと思っています。ある程度の時間がかかりましても、その時、その時、可能な限り努力しなければならないと思います。その延長線上では、新会館での国際会議開催、国際的な情報交流ということもあり得るでしょう。

こうしたことのほか、消防にとっては、もっと身近な消防団員、女性防火クラブメンバー、自主防災組織メンバーの確保や装備の充実など地域防災体制の充実強化に直結する課題があり、これらは地域コミュニティーのあり方等とも関連するでしょう。これらも大事です。

こうしたことは、さまざま面で大きな変化に直面している我が国消防のこれからの方をめぐる政策展開においても意味があるでしょう。

そして、これらは、消防防災関係の方々など、皆さんのご協力を頂かなければ実現できません。どうぞよろしくお願ひいたします。

やや異例のごあいさつとなりましたが、すべての消防関係者が力を合わせて対処しなければならない状況かと思われ、そのなかで新日消会館完成の時を迎えたので、気持ちが新たになっているところです。

最後に、今年が無事平穏でありますように、消防の皆さんご無事に使命發揮されますよう重ねてお祈り申しあげまして新年のごあいさつとさせて頂きます。

年頭の辭

総務大臣 村上 誠一郎



令和7年の新春を迎え、お慶び申し上げます。

我が国の消防は、国民の皆様から厚い信頼を得ています。

これは、消防に携わっておられる数多くの方々の限りない情熱と、幾多の災害における献身的な活動の賜物です。

近年、災害が激甚化・頻発化する中、昨年は元日に発生した令和6年能登半島地震のほか、大雨・台風等による災害が多発し、全国各地で甚大な被害が発生しました。

犠牲となられた方々に哀悼の意を表し、被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、それぞれの現場で、昼夜を分かたず御活動いただいた消防職団員の皆様に心から感謝申し上げます。

こうした近年の災害状況を踏まえますと、最前線で国民の生命・財産を守る消防の果たす役割は益々増大しております。

総務省消防庁では、毎年発生している風水害や、将来発生が想定される「首都直下地震」、「南海トラフ地震」等の大規模災害などに備えるため、緊急消防援助隊や常備消防の充実強化、消防団を中心とした地域防災力の向上、消防防災力の充実強化を図るためのDXや新技術の研究開発の推進をはじめ、火災予防対策の推進、消防防災分野における女性や若者の活躍推進など、消防防災力の強化に引き続き全力で取り組んでまいります。

また、消防団は、災害発生時に、いち早く出動し、住民の安全を守るとともに、平時においても様々な場面で住民の生活を支える、地域にとって欠くことのできない重要な存在です。

引き続き、消防団員の確保に向けて、活動の在り方や待遇の改善、小型・軽量化された装備整備の支援などに取り組むとともに、広報の充実や、企業等と連携した入団促進、女性が活動しやすい環境づくりに向けた取組など、できる限りの施策を講じてまいります。

さらに、マイナンバーカードを活用した救急業務の円滑化(いわゆる「マイナ救急」)の全国展開の推進、消防団へのドローンの配備・操縦等の講習などを実施し、消防防災分野におけるDXを推進してまいります。

加えて、近年、我が国を取り巻く安全保障環境はかつてないほど緊迫しております。引き続き、Jアラートの的確な運用や、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練などにより、国民保護体制の整備に万全を期すとともに、国民への周知促進を図ります。

これらの取組をより一層推進するため、令和6年度消防庁補正予算では、対前年度25%増の総額100億円を計上しているところです。

皆様におかれましては、引き続き、消防防災・危機管理体制の充実強化や地域防災力の維持向上のため、一層のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、消防防災に携わっておられる皆様とお支え下さる御家族の皆様の御健康とお幸せをお祈り申し上げます。

年頭の辭

消防庁長官 池田 達雄



令和7年の新春を迎えるに当たり、全国の消防関係者の皆様に謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。皆様方には、平素から消防防災活動や消防関係業務などに御尽力いただいており、心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

昨年は、元日に発生した石川県能登地方を震源とする地震、5月からの大雨・台風による災害、8月に発生した宮崎県日向灘を震源とする地震、9月20日からの大雨による能登半島地方での災害など、日本各地で災害が相次いでおり、多くの方々が犠牲になりました。

お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

災害現場においては、被災地の消防本部や地元消防団はもとより、被災状況によっては県内外の消防応援隊や緊急消防援助隊も総力を挙げて国民の生命、身体及び財産を守るために最前線での活動等に当たっていただきました。改めて皆様の御活躍・御尽力に敬意を表しますとともに、心から御礼申し上げます。

また、救急搬送困難件数は高い水準で推移しており、令和6年は記録的な猛暑のため、熱中症患者の搬送も過去最多となりました。そうした過酷な救急の現場においても、日々、献身的に御対応いただいていることに感謝申し上げます。

近年、災害の激甚化・頻発化や救急業務の逼迫が顕著となっており、「南海トラフ地震」、「首都直下地震」などの発生が危惧される中、国民の生命、身体及び財産を守る消防の果たす役割は、より一層重要なものとなっています。

消防庁では、国民の皆様が引き続き安心して暮らせるように、緊急消防援助隊や常備消防、消防団の充実強化をはじめ、消防防災分野におけるDXの推進、科学技術の活用などを柱とし、消防防災力の強化に取り組みます。

とりわけ、大規模災害対応の要である緊急消防援助隊については、消防組織法に規定されてから20年以上が経過し、今後発生が懸念される「南海トラフ地震」等の大規模災害に備えて、大型車両での通行が困難な状況でも、被災地に迅速に進出し活動を開始できるよう、小型・軽量化された車両や資機材を整備するとともに、地震や津波発生時の大規模火災現場において、活動隊員の安全を確保した消防活動を行うため、無人走行放水ロボット等の整備を計画的に進めてまいります。

また、「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」の制定から10年が経過しております。団員減少が危機的な状況にある消防団については、引き続き、装備や資機材の充実強化に取り組むとともに、モデル事業による支援、消防団への更なる入団促進を図るためのマニュアルの作成、自治体等と連携した広報などを行い、消防団員の確保に全力を挙げてまいります。

さらに、消防防災分野におけるDXについては、マイナンバーカードを活用した救急業務の円滑化、いわゆる「マイナ救急」の全国展開をはじめとし、消防指令システムのインターフェイスの標準化・消防業務システムのクラウド化や消防団へのドローン配備・講習の実施などを推進してまいります。

加えて、能登半島地震の経験等を踏まえつつ、消防分野における新技術の研究開発等を強化してまいります。

昨年5月には、北朝鮮から発射された弾道ミサイル等により、国民保護情報がJアラートで送信されました。消防庁では、地方公共団体と連携した住民避難訓練の実施や避難施設の指定促進に取り組むとともに、Jアラートの新システムへの更改を進め、より一層国民保護体制の整備に万全を期してまいります。

皆様におかれましては、国民が安心して暮らせる安全な地域づくりとそれを支える我が国の消防防災・危機管理体制の更なる発展のため、より一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の益々の御健勝と御発展を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶

全国消防長会 会長 吉田 義実



輝かしい令和7年の新春を迎え、全国の消防関係者の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

消防団員の皆様におかれましては、地域住民の生命・身体・財産を守るため、昼夜を問わず献身的に消防団業務に取り組んでいただいていることに対し、心から感謝を申し上げます。

昨年は、元日に令和6年能登半島地震が発生し、多くの尊い人命と貴重な財産が失われたほか、8月には宮崎県日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、運用開始後初となる南海トラフ地震臨時情報としての「巨大地震注意」が発表されました。

また、台風・豪雨による被害も全国各地で発生し、とりわけ令和6年能登半島地震の被災地においては、復興途上の中、9月の記録的大雨により甚大な被害が出るなど改めて日本が災害大国であることを痛感いたしました。

これらの過酷な災害現場において、長時間にわたり活動された消防団員の皆様に対しまして、改めて敬意を表する次第です。

さて、令和5年中における全国の火災件数は38,672件、火災による死者数は1,503人で、いずれも前年より増加している状況にあります。特に、住宅火災における死者のうち、65歳以上の高齢者の占める割合は7割を超えており、高齢化と都市構造の高度化・複雑化により、火災時における人命危険の増大が懸念されております。

また、南海トラフ地震や首都直下地震等の大規模災害の発生も危惧されており、これらの被害を最小限に抑えるためには、地域防災の要である消防団員の皆様の活動が不可欠です。

さらに、本年は、阪神・淡路大震災から30年を迎える節目の年であり、震災の教訓を次世代へ継承するとともに、近年の気候変動による自然災害の激甚化等に対処するためにも、消防防災体制のさらなる充実強化が求められます。

全国消防長会といたしましては、地域住民が安心して暮らせる災害に強い安全な社会の実現のため、消防団員の皆様をはじめ消防防災関係機関との連携を強化し、各種施策を全力で推進してまいりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、消防団員の皆様が、今後とも地域防災の担い手として、益々ご活躍されることを期待するとともに、本年が災害のない平穏で幸多き一年でありますことを祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。

令和6年度防火ポスターと「防火防災に関する」作文コンクール表彰式

(生協)全日本消防人共済会

生活協同組合全日本消防人共済会では、令和6年12月26日(木)に東京都港区虎ノ門 日本消防会館役員会議室において、令和6年度の防火ポスターと「防火防災に関する」作文コンクールの表彰式を行いました。秋本会長から両コンクールの最優秀賞受賞者に賞状と記念品、最優秀賞受賞者の在籍学校に記念品を贈呈しました。受賞された皆様、おめでとうございます。



令和6年度の防火ポスターと「防火防災に関する」作文コンクールの最優秀受賞者、
学校関係者、受賞者のご家族と表彰式列席者



【ポスターの部 最優秀賞】
埼玉県熊谷市立大里中学校 1年
浅見 美友 さん



【作文の部 最優秀賞】
愛媛県今治市立大西中学校 1年
渡邊 太晴 さん



「地域の安全・安心を 目指して」

羽村市消防団 団長 小高 城司



1 羽村市の紹介

羽村市は、東京都心から西へ約45キロメートルに位置し、多摩川周辺の自然や武蔵野の面影を残す雑木林などの緑につつまれ、住宅地と工業地域がバランス良く配置された都市です。

面積は9.90km²で、都内の市の中では3番目に小さく、人口は令和6年10月1日現在で54,255人で、1番少ない市になっています。

羽村市は、「花」と「水」で知られており、春に行われる「はむら花と水のまつり」では、多摩川沿いに咲く桜を見ながら楽しむ「さくらまつり」と関東最大級の約35万球ものチューリップが咲き誇る「チューリップまつり」に毎年大勢の人が訪れ、賑わいます。

2 羽村市消防団の概要

羽村市消防団は、昭和31年に町制施行に伴い、羽村町消防団に改称され、平成3年に市制施行に伴い、消防団条例等を改正し、現在の羽村市消防団に改称されました。平成11年からは、女性消防団員を任命しています。

現在は団本部と6個分団で編成され、団員数160名（うち女性消防団員6名）で活動しています。消防車両等の装備は、指令車1台、ポンプ車6台、小型動力ポン

プ6台を配備しています。その他の資器材として、各分団に、消火用ホースをはじめ、救助救急活動に使用する資器材やAEDのほか、今年度は防災訓練等で住民に初期消火訓練を指導する際に使用することを目的として、訓練用水消火器を新たに配備しました。

3 消防団活動の強化を図る制度

羽村市消防団では、活動しやすい消防団活動を目指して消防団員の負担軽減と持続可能な活動の構築について協議・検討を行っています。

団員確保の観点から、令和5年4月1日に羽村市消防団条例の一部改正を行い、年齢要件の引き上げと在住・在勤規定の見直しを行いました。また、学生消防団活動認証制度を導入し、消防団活動を通じて地域に貢献する学生に対して、その功績を認証する制度を取り入れました。

また、これまで転勤や近親者・家族の介護、育児等のやむを得ない事情により、退団する団員がいましたが、復帰しやすい環境を目指して、今年度から休団制度を導入しています。

今後も継続して、消防団活動の強化を図っていきます。

4 消防団の活動状況

羽村市消防団では、主な事業として消防出初式、文化財防火デーに伴う文化財消防演習、ポンプ操法審査会、水防演習、総合防災訓練、各種警戒活動や広報活動を実施しています。

5月に実施した基本操作・結索訓練では「災害に強いまちづくり」を目指して、救出救助訓練・放水訓練・結索訓練等を実施しました。特に救出救助訓練では、大規模震災発生時の家具の転倒によりタンス等の下敷きとなった場合を想定した救出訓練を行いました。訓練では、分団に配備しているノコギリや救助資器材セットを使用しました。



救出訓練

6月に実施した羽村市・福生消防署合同水防演習では、水災期に備え水防態勢の万全を期することを目的に羽村市、福生消防署、町内会、建設防災協力会、福生防災女性の会等と協力して訓練を実施しました。積み土のう訓練、シート張り

訓練、連結水のう訓練、都市型水防訓練、小型動力ポンプを使用した排水訓練を実施しました。この訓練において、各種水防技術の習得を図るとともに、小型動力ポンプ等の資器材の使用方法について学ぶことができ、有意義な訓練となりました。



水防演習

5 おわりに

昨年1月の能登半島地震の発生や風水害の多発などにより、全国各地の消防団の仲間が活動をしています。今後も大規模な震災や風水害の発生が懸念されており、地域をよく知る消防団の役割は、地域の防災力を強化する上でますます重要になっていると認識しています。

羽村市消防団は、市民の生命・身体及び財産を災害から守り、災害に強い安全で安心できるまちをつくるため、消防技能の向上や団員の士気高揚を図るとともに、町内会・自治会、市民の方々や福生消防署との連携をより深め、活動していきます。



「われらがまちの 安全・安心の まちづくりのために」

奈良県葛城市消防団 団長 田中 孝明



1 葛城市的紹介

葛城市は、大和平野の南西部、奈良県の北西部に位置し、平成16年10月1日に北葛城郡新庄町と當麻町の2町が合併して誕生した人口約3万7千人、面積33.73km²の市で大阪府と境を接し大阪都心部へは約30分で到着できる距離にあり、経済的な立地環境にも恵まれ、金剛・葛城・二上の西部の山並みと、東に広がる低平な沖積地で構成されています。また、二上山南麓、大阪府太子町との境にある竹内峠は、古代の官道竹内街道が通り、大和と河内を結ぶ要地であり、大陸系先進文化の導入路でした。関西国際空港へのアクセス道路として南阪奈道路が通っており、橿原市街地へは大和高田バイパスが通つ

ていて奈良中南部と大阪経済圏への連結が強固です。

奈良時代から白鳳文化の発祥の地として当時の文化遺産である當麻寺は、東西両三重塔など国宝8件をはじめ、中之坊庭園(名勝)ほか数多くの重要文化財を有しており、毎年4月14日には中将姫ゆかりの練供養会式が行われ、牡丹の名所としても知られ多くの観光客が訪れます。

令和6年の10月には、葛城市市制20周年を迎える同時に誕生しました葛城市消防団も20年の節目を迎えました。新しい節目の年を迎える今後、より住み良い安全で安心なまちづくりを目指して防災力の向上に取り組んでまいります。



令和5年出初式屋内式典

2 葛城市消防団の紹介

葛城市消防団は、旧新庄町及び當麻町消防団が合併に伴い再編で6個分団の体制となり、消防団員の条例定数130名（実員125名）でポンプ車6台を配備し、“安全で安心して住めるまちづくり”的に消防団員が一丸となって日夜業務に取り組んでいます。

3 葛城市消防団の活動

年間を通じて、さまざまな行事や活動を行っています。消防出初式を始め、新入団員等の教育訓練、花火大会等のイベントに対する消防警備、国宝を擁する當麻寺との自主防火消防訓練、火災予防運動に伴う防火宣伝パレード、更には消防団総合訓練、年末特別警戒巡視等を実施

しています。

また、この他にも幹部役員会議や分団ごとに分団会議、機械器具点検、基本訓練などを実施しています。

4 終わりに

昨年に発生した能登半島地震をはじめ、奈良県も下北山村や十津川村などにおいて大雨による土砂災害が発生しており、日本列島のさまざまな地域でも近年まれに見る大災害がおこっています。

今後、南海トラフ地震等の大地震の発生が懸念されている中、先人が残した自然と歴史を守るために、消防団員の能力向上に努力し、葛城市民の「安全と安心」を確保するため、全力で取り組んでまいります。



第30回奈良県消防操法大会



止水板水防訓練



「安心安全な まちづくりを目指し」

松野町消防団 団長 渡邊 広道



1 松野町の紹介

松野町は南予地方南部、四万十川の支流である広見川の中流域に位置し、町土の約84%が森林で占める県内最小人口の自治体です。

「森の国」というキャッチフレーズで、交流人口の増加や都市と農村との交流促進を図る行政施策を続けています。最近では、国立公園滑床渓谷でのキャニオニングや、高知県との県境を跨いだサイクリングロードの整備など、環境を生かした観光事業を展開しております。

また、観光施設では「じゃらん」という旅行情報誌にて「行ってみたい遊べる道の駅ランキング」にて全国2位にランクインされた道の駅「虹の森公園まつの」があります。敷地内には、淡水魚水族館である「おさかな館」や吹きガラス体験のできる「ガラス工房」などがあり、県内外から多くの観光客が訪れております。

2 松野町消防団の紹介

松野町消防団は、昭和30年の町村合併により「松丸町消防団」と「吉野生村消防団」が一本化され発足しました。

令和6年4月現在は、3分団9部で組織され、計148名と少数ですが、地域の安心・安全のため日々活動をしております。主な装備については、ポンプ車1台、小型動力ポンプ付き積載車9台、赤バイ3台を整備しており、火災や風水害等に備え、訓練や点検等を実施しております。

松野町は、県下で人口が最も少なく、高齢化などの影響により担い手不足が問題となっており、団員確保が年々難しくなってきております。今では、団員の精力的な勧誘活動等により大幅な団員減少に至っていない状況ではありますが、今後は工夫を凝らしながらの団員確保活動に力を入れていきたいです。



町内操法大会



近隣市町合同訓練



救急救命講習

3 松野町消防団の活動

主な活動として、消火活動や風水害時の災害対応、人命救助、捜索のほか、様々な訓練や防火啓発などに取り組んでおります。

訓練は、5月に春期訓練会を実施し、各個訓練や礼式訓練の実施や中継訓練、出水期に備え水防工法を活用した水防訓練を実施しております。また、7月の夏季訓練会では、ポンプ車及び小型ポンプ等の操作技術向上のため町内操法大会を行っているほか、救急救命講習など実施しています。

その他に、春と秋に全国火災予防運動期間中の活動として、自動車パレードや防火ビラの配布、中継訓練などの実施のほか12月には年末特別警戒、2月に消防出初式を実施しております。

定期的に実施している活動のほか、町内の小中学校を訪問し、防災・減災についての授業を実施し、水消火器を使用した初期消火体験やホースの展張など体験学習を行なうなど将来の担い手である生徒に消防団について関心を持ってもらえるよう活動しております。

4 おわりに

近年は、気候変動の影響により、全国的に災害の発生頻度が高まり大規模な災害が発生しており、松野町でも、「平成30年7月豪雨」によって河川が氾濫し、住居の浸水被害や土砂崩れなどの大きな被害を受けました。不幸中の幸いで、死者がでなかつたことは奇跡であったと思います。

今後も台風や集中豪雨などの風水害や南海トラフ地震といった地震災害などが発生する可能性が高いため、消防団の需要や対応力が今まで以上に求められてきています。日頃から自主防災組織、消防や警察その他の関係組織との連携を密にし、災害に備えることが必要です。地域防災力の中核である私たち消防団が、災害の脅威を自覚し、町民が安心安全に生活のできるまちづくりを目指し今後も消防活動に一層努力していきたいです。



シンフォニー（青森県） 自分の命を守るために ～備えて損なし からぶりでもいいから～

弘前市消防団 本部付女性分団 分団長 斎藤 明子

1 はじめに

青森県弘前市は、広大な津軽平野の南部に位置しています。

東に奥羽山脈の八甲田連峰を望み、西に青森県最高峰の秀峰岩木山を有し、南には世界遺産に登録されている白神山地が連なっており、平野部には県内最大流域面積の一級河川である岩木川が流れています。

岩木川流域の肥沃な津軽平野は県内屈指の穀倉地帯であり、平野部に連なる丘陵地帯では、県の基幹農産物である全国一の生産量を誇るりんごの園地が広がっています。

お城と桜に代表される数々の文化遺産と恵まれた自然環境のもと、文化都市としても発展し、弘前大学をはじめ4大学と2短期大学、10の高等学校を有する学園都市でもあります。

2 弘前市消防団について

弘前市消防団の起源は寛政7年(1795年)頃に発足した弘前藩城下町の消防組とされており、発足以来長きに渡り街の消防活動を支えてきた、歴史と伝統を誇る消防団です。

弘前市消防団の体制は、1本部(纏・喇叭・梯子隊、女性分団含む)、5方面団、20地区団、111分団で組織されており、定員2,080名のうち実員数1,703名(令和6年4月1日現在)で構成されています。

施設は消防屯所108ヶ所、機械置場4ヶ所があり、車両の状況としましては、消

防ポンプ自動車26台、小型動力消防ポンプ付積載車77台、警備車8台、本部車両3台の計114台の消防団車両を配備し、市民の安全・安心に寄与しています。

弘前市消防団は一人一人が、それぞれの仕事等を持ちながら、地域密着性、要員動員力、即時対応力の長所を活かし、「自らの地域は自らで守る」という信念のもと、火災出動をはじめ、災害等の警戒、山岳遭難における捜索活動等を行っています。

3 女性分団の活動について

私の所属する女性分団は、平成13年4月に20名の女性消防団員で設立され、今年で23年目になります。

設立当初は、春秋の火災予防運動などの各種イベントの広報、消防団行事、訓練等研修参加を主な活動とし、毎月一度の定例会において勉強会等を実施していました。

その後、応急手当指導員の資格を取得したことから、平成19年より市内中学校・高校・大学や企業での応急手当講習会を実施しているほか、平成23年からは幹部候補中央特別研修で学んだストップ、ドロップ&ロール(着衣着火の対処法)を広めるため、団員で手作りした教材を使い、寸劇を交えた防火・防災教育を幼稚園・小学校において実施しています。

また近年は大学祭や公共施設等で一般向けの防災教育も開催しており、防火から始まり、台風・水害・地震バージョン



と多種多様な災害に対し、「自分の身は自分で守る」というテーマで活動を行っています。

防災教育の目的として

- (1) 災害に対して、自ら危険を予測・回避するための、基礎的な知識を得ることに加え、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速な行動をとることができる力を身に付けてもらう。
- (2) 状況を判断し、最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を育成する。
- (3) 自助力を高めるとともに、家族、地域、社会全体の安全を考えられる思考、態度、行動力を身に付けてもらう。

以上の3点を掲げ、児童生徒や聴講者に対し分かりやすい内容となるよう心がけています。

女性分団には令和6年4月1日現在27名在籍し、19歳～63歳の年齢差はありますが、若い団員の意見や行動力は消防力の維持・向上に不可欠であると感じています。

コロナ禍明けの令和5年度には、第25回全国女性消防操法大会に青森県代表として出場し、結果としては、44チーム中14位という大変悔しい結果ではありましたが、出場した選手やサポートした団員が一丸となって訓練成果を発揮し、最後まで戦い抜くことができました。選手をはじめ、女性分団にとってもこの経験は大きな財産になったものと感じております。

また令和6年度には、第29回全国女性

消防団員活性化とちぎ大会の活動事例等発表者として、「自分の命を守るために～備えて損なし からぶりでもいいから～」と題し、寸劇を交えた防災教育の活動事例を発表することができ、より多くの方に私たちの活動について知っていただくことができました。

4 今後の活動に向けて

消防団は日頃から防災に目を配り、火災のみならず、近年頻発化・激甚化している地震や大雨、洪水、台風等の災害に対しても行動し地域を守る必要があり、その役割はますます重要なものとなっています。

私たち女性分団として、身近に起こりうる災害を常に意識し、災害に対する警戒・防災活動を円滑に行えるよう訓練や研修を積み重ねるとともに、より多くの人に災害から自分の命を守るために備えについて知ってもらえるよう防火・防災教育を継続して行っていきたいと思います。



ラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」

秋本 敏文 日本消防協会会長 出演

(放送日 令和6年12月28日(土)又は令和6年12月29日(日))

(公財)日本消防協会

ひろたアナ：「おはよう！ニッポン全国消防団」、今日は日本消防協会の秋本敏文会長をお迎えしています。今年も新会館の完成などご苦労さまでした。

秋本会長：今年も、この「おはよう！ニッポン全国消防団」などお世話になりました、ありがとうございました。

お話をございました新しい日本消防会館ですが、本当に多数の方々のご支援ご協力をいただきまして完成し、11月29日には、天皇陛下のご臨席のもと、石破総理、衆議院議長、参議院議長、最高裁長官のご出席をいただいて、自治体消防75周年記念大会を開催いたしました。

令和7年も新会館を有効に活用して日本消防、全国市町村自治の発展に貢献できるようにしなければなりません。

ひろたアナ：楽しみですね。令和6年は、お正月早々地震、津波などがあって大変な年でしたが、令和7年はどんな年になりますかね。

秋本会長：令和6年だけでなく、近年は、これまでと様相が異なる大雨などいろいろな災害が発生しています。このことの背景には、地球環境全体の変化があるという見方があり、そう考えますと、令和7年もあり変化はなく、大規模ないろいろな災害があり

得ると考えていなければならないのでしょうね。

ひろたアナ：そうなりますと、消防は相変わらず大変ですね。

秋本会長：そうですね。消防としてはそのようなことを覚悟しながら、どんなことがあっても地域の皆さん的生命財産を守るという消防使命の達成に力を尽くすという気持ちをもっていなければならぬでしょうね。そうなりますと、ひきつづき、消防防災体制全体の充実強化を進めなければなりません。

ひろたアナ：まず何をおやりになるのですか。

秋本会長：まず、必要な人の確保、人的体制ということで、消防団員の確保が大きな課題ですね。かつて100万人をこえていたのが段々減ってきて90万人を切りそうになったというおよそ20年近く前に、消防応援団をつくっていただくようにお願いをし、そのメンバーの方々にご出演いただく番組ということで、この「おはよう！ニッポン全国消防団」をスタートさせていただいたのですが、最近では70万人台にまで減少しています。

ひろたアナ：大変ですね。

秋本会長：そうなんです。そして、消防団だけでなく、女性防火クラブという地域防災体制の大切な担い手の皆さんもかつて250万人ものメンバーがおられたのが100万を切りそうになっています。そうなりますと、消防団の問題としてだけでなく、地域の防災体制全体のあり方として受けとめる、そして、もっといえば消防防災体制の問題としてだけでなく、最近は地方消滅という言葉まで出ていますが、地域コミュニティー全体の問題として受けとめ、地域の人と人のつながりを強めながら、地域のなりわいを盛んにし、福祉、医療、教育、お祭りなどを活発にし、そのなかで消防防災、安全な生活の確保を話題にするようなことも必要かなと思ったりします。

ひろたアナ：なるほど。消防の問題は地域のあり方全体のなかのひとつでしょうね。そのほかにはいかがですか。

秋本会長：そうなんです。そのほか、気象関係などの情報把握、新しい技術を活かす装備の改善など、いろいろな課題があります。これから先、現在のような災害の状況、地域社会の状況に対応して地域の安全を守るためにどのような対処が必要なのかについては、もう少し総合的に検討していくことが必要になるかもしれません。令和7年もいろいろな課題があるでしょうが、皆さんのご意見もいただきながら、新しい日消会館の活用も含めて前進するよう努力してまいります。

ひろたアナ：そうですね。令和7年も日本消防協会の活動充実のため、お元気にご活躍いただきますよう、よろしくお願ひします。

おはよう！ニッポン全国消防団 今日は日本消防協会の秋本敏文会長にお話を伺いました。ありがとうございました。



ひろたアナウンサーと秋本会長

消防職団員の集い(試行)を開催しました

(公財)日本消防協会

はじめに

令和6年12月7日(土)、日本消防会館において、消防職団員の集い(試行)を開催し、消防職団員等関係者の方々158名が参加しました。

消防職団員の集い(試行)は、新しい日本消防会館を完成させるためにご支援、ご協力をいただいた、多くの消防団員、消防職員等の皆様に、新会館をご覧になっていただき、新会館建設の経緯、これからの中日本消防全体に関連する会館運営のあり方等を広く知っていただくために開催しました。

報告会＆映像鑑賞会

参加された皆様には、まず館内の自由視察を行っていただき、その後ニッショーホールにおいて、日本消防協会秋本敏文会長による新会館建設の経緯等の報告を聴講していただきました。

報告の後は、新会館1階の日本消防防災情報センターで放映している「日本消防の沿革」、「阪神淡路大震災」の映像をホールの大画面で鑑賞していただきました。

映像鑑賞の後は、これからの中日本消防全体に関連する会館運営のあり方等についての報告を、引き続き秋本会長が行いました。



14階 全国消防殉職者慰靈碑



6階 消防人 たまり場



1階 日本消防防災情報センター



ニッショーホール



日本消防協会 秋本敏文会長



舞台 どん帳



映像鑑賞

意見交換会

意見交換会では、和気あいあいとした雰囲気の中で所属・地域を越えての交流が図られ、参加された皆様からも有意義な会であったとの感想をいただきました。



意見交換会(2階大会議室)

乾杯挨拶
宮城県 女川町消防団
佐藤孝義団長

中締め挨拶
山口県 岩国地区消防組合消防本部
富岡英文消防長

第30回全国消防操法大会 ポンプ車の部に優勝して

福岡県新宮町消防団 第3分団長 松崎 太一



私は約20年前に、父の影響で地元である新宮町消防団第3分団に入団いたしましたが、当初は右も左も分からず先輩方の言われるがままに活動をしていました。

1年目から操法大会の選手にも選んでいただき消防団の基本動作を身に付けることが出来ました。

その後、平成22年には4番員として自身初の町大会優勝、糟屋地区大会へ出場することができ操法を通じて、仲間との絆、分団としての結束力を高めることができました、そして、消防団活動の一環として、日々の消防訓練、消防器具、消火栓点検。

地域の防災訓練、関係づくりのための祭り等への参加と多岐にわたる活動の中で、団として、また一個人としても大きく成長することができ、大変貴重な経験をさせていただいています。

平成28年度に第3分団長を務める中で、新宮町消防団第4分団が町大会、糟屋地区大会を勝ち抜き、28年ぶりに小型ポンプの部で福岡県大会に出場を果たし、我々のポンプ車とは部門は違えど会場の雰囲気など貴重な経験をすることができました。

第4分団に續けと、まずは町大会優勝を目指し、毎年操法大会にへ臨んでいましたが、思った結果を出すことができず、気が付けば長年優勝から遠のいていました。

しかしここ数年で、多くの新入団員の加入で分団状況はがらりと変わり、団員数は19名にまで増え、若手主体の分団へと変化を遂げていました。

操法大会においても、実力を持った選手を揃える事ができるようになり、令和5年は団員一同自信を持って町大会に挑みましたが、2位と選手が到底納得出来るものではなく、当時の分団長、選手はじめ、団員全員が肩を落として、悔しがる結果となりました。

そんな中、今年に向けての話し合いになり、本来であれば今年分団長を務める予定であった、副分団長を選手として出場させたい、ベストメンバーで出場し町大会、地区大会を勝ち抜き、新宮町初のポンプ車での県大会出場を成し遂げたい、と指揮者を始め選手からの打診があり、今回で自身4回目となる分団長を引き受ける決意をしました。

選手達の思いに応えるべく、私にとってもこれまでの消防団活動における集大成となるよう緊樺一番の決意をもって臨むことにしました。

そして5月の大型連休明けより始まった練習では、団員一人一人が高い意識を持ち、近年例をみないほど充実したものとなっており、選手にとっても素晴らしい練習環境でした。

その甲斐あり、町大会では前評判もよく、順調に仕上がり大会当日では、上位3チームが1点差となる激戦を制し、14年ぶりに優勝旗を手にすることができました。

しかし、まだスタートラインに立てただけで、福岡県でも屈指の激戦区と言われている糟屋地区を突破するためには、どのような練習、準備をするか、など不安要素だらけでした。

しかしそこは、一昨年小型ポンプの部で全国制覇を成し遂げた第4分団を始め、すべての団員、柏屋北部消防署の皆様方の協力があり、不安を払拭することができました。



福岡県大会

地区大会当日は、最高のコンディションで競技ができ、見事優勝をつかみ取り、新宮町消防団初のポンプ車での県大会出場という悲願を達成しました。

県大会までの道のりは、また勝手が違い、選手、団員が共に確かめ合って答えを導いていきながら福岡県大会への準備を行ってきました。その中でも、やはり他分団の団員の方々の熱心な応援、指導、協力が選手一人一人のレベルアップに繋がったものだと思います。

県大会では、初出場という事を感じさせない演技で見事に福岡県を制することができました。

その後、全国大会への出場にあたり、県消防学校を始め多くの方々からの手厚いご指導を受けることとなり、選手、団員共に様々な経験をすることができました。

の中でも、大会と同時刻で本番さながらの訓練、当日の雰囲気、天気、風向き、日の傾きといった細かい所まで配慮すべきとの指導があり、全国で戦うという厳しさを垣間見る事となりました。

大会当日では、選手、団員共に雰囲気も良く、いつも通りのモチベーションで臨み、見事全国制覇という偉業を成し遂げることができ、第29回大会小型ポンプの部に続き2連覇を果たすことができました。

今回の大会を経て、私自身が感じたことは、消防団とは単なる自警団ではなく、その垣根を超えて人と人との絆を生み、人として成長できる場であり、唯一無二の団体だと思います。

今まで、数多くの先輩、後輩と出会い、数多くの、体験、学び、挫折、成功を通じ他では決して味わえない経験をすることができました。

今回のこの貴重な経験を、消防団入団のきっかけになり、新宮町と新宮町消防団が大好きだった亡き父に見せることができず、大変残念ではありますが、きっと何処からか見ていてくれて、一緒に喜んでくれていたと思います。

全国大会までの約半年間の長きに渡り頑張った選手諸君、本当に疲れさまでした。

町大会から一気に駆け上がり全国まで取ってしまうとは、心から感服いたしました。

また、長きにわたりサポートしていただいた、3分団員、消防団幹部を始めすべての新宮町消防団員、県消防学校、県消防協会、糟屋地区消防団員、消防署署員並びに福岡県のすべての消防関係各位の皆様方、そして日頃より支えてくださっている、ご家族ご友人の皆様方に心より敬意を表し、感謝を申し上げます。

今回全国大会を優勝しましたが、消防団は操法がすべてではなく、火災現場で活動するための訓練の一環だと思います。いつ何時誰が出動しても、同じようなことができるよう、これからも団員のスキルアップを目指していきたいと思います。

結に、地域防災の重要な要として、すべての住民の安心、安全を守るべく、日々精進をされている全国各地の消防団員の皆様に敬意を表すとともに、今回の全国大会の運営に当たりご尽力していただいた日本消防協会、宮城県消防関係者、宮城県利府町の皆様に心から感謝申し上げます。



全国大会

第30回全国消防操法大会 小型ポンプの部に優勝して

岡山県高梁市消防団 宇治吹屋分団 分団長 清元 幸雄



2024年10月12日（土）第30回 全国消防操法大会が宮城県の「グランディ21」で開催され、岡山県代表として小型ポンプの部に出場した我々宇治吹屋分団が優勝し、念願の全国制覇を達成しました。

タイム42.36秒、審査総合得点95.0点、準優勝の「愛知県岡崎市消防団」に0.5点差の僅差での優勝でした。更に指揮者の大場副部長が優秀選手表彰に輝きました。



開会式

今回の大会は、まず資機材の運搬部隊（小職含め6名）が10月8日（火）の夜 車2台にポンプ等資機材を積込み器庫を出発し、途中、圏央道で2時間程度の渋滞に遭遇しましたが、翌日の昼過ぎ、無事仙台に到着しました。約17時間の長旅でしたが、朝方、新東名の御殿場付近は雨で霧が濃い状況で、富士山を拝むことができませんでした。

後日談ですが、「富士山を見るとその目的が達成できない」というジンクスがあると聞き、「そうなの？ラッキーだったね！」と運搬部隊で談笑しました。【天候味方運】

選手達は、10月9日（水）の朝 備中高梁駅を出発し新幹線を乗り継ぎ14時頃仙台駅に到着、運搬部隊と合流後に大会会場の下見を行いました。

その後仙台市内に戻り、長旅の疲れはありましたが「水出し練習のために借用した施設」の敷地内で操法練習を実施しました。翌日10月10日（木）も大会時間に合わせて同じ敷地内で水出し練習を実施し、10月11日（金）の事前練習＆リハーサル、10月12日（土）の大会本番を迎ました。今回の勝因の一つは、現地の気温・気候、海拔（標高）の中で実際に水出し練習ができたことが優勝へ繋がる大きなポイントだったと思います。【段取り大切運】

それから全国大会では、前日の事前練習の時から「審査は始まっている」との全国大会経験者からの助言があり、選手のみならず我々裏方も服装の統一・身だしなみ・機敏な動きを心掛けました。道具建てにおいても、防火水槽と火点を正規のものを準備して臨みました。

その甲斐あってか、はたまた前評判が良かったのか？は判りませんが、事前練習中「岡山県高梁市消防団、只今から…」と指揮者が発声した瞬間、今までざわついていた練習会場が一瞬静まり返り、他県の選手・関係者から注目される状況となりました。その時、答礼者であった小職の背中が「ゾクッ」となったことを今でも覚えております。【事前情報大切運】

大会本番は14組目の出場順でした。1組目の愛知県が94.5点で首位をキープしている中、全国優勝経験もあり最大のライバルである7組目の「兵庫県福崎町消防団」が93.5点だったこともあり、95点目標でリラックスして臨めました。

動作の正確性を優先したことでタイムは42秒で98点満点からの採点となりましたが、結果として3点減点の95点と首位を奪取することができました。

残る懸念は、第26回大会優勝チームである17組目の「滋賀県日野町消防団」のでき次第でしたが、93.5点の結果で我々の逃げ切りとなりました。1組目の愛知県が95点以上の得点だった場合、ここまでリラックス状態では臨めなかつたと思います。【リラックス大切運】

初めての全国大会で不明点・不安な点が多々ありました、日頃から大変お世話になっている以下の方々から多大な御支援・アドバイスを戴いたおかげで、大会全般での分団員の役割分担を計画することができ、それに基づくスムーズな運営ができたこと、心から感謝申し上げます。【感謝運】

- ◆「岡山県消防学校教官の皆様」
- ◆「岡山県和気町消防団 第4分団の皆様」
- ◆「岡山県消防操法審査員の皆様」
- ◆「岡山県高梁市消防署・消防団の皆様」
- ◆「岡山県総社市消防署・消防団の皆様」
- ◆「岡山県瀬戸内市消防署・消防団の皆様」
- ◆「島根県雲南消防署の皆様」
- ◆「鳥取県米子市消防団 夜見分団の皆様」
- ◆「仙台での練習会場を提供していただいた関係者の皆様」



操法開始



競技中

以上、ここまで約13年間全国大会出場を目標に頑張ってきた選手の実力もさることながら、選手をサポートしてくれた分団員の団結力、五つの運とALL岡山(ALL中国地方)の全ての歯車が噛み合ったことで全国制覇が達成できたと思っております。

翌日10月13日は日曜日でしたが、市長の音頭取りで市役所・消防署の職員の皆様に備中高梁駅で出迎え時の歓迎セレモニーを開催していただき、その模様を地元のケーブルTVでも放映してもらいました。「全国大会優勝」という明るい話題を岡山県並びに高梁市に持ち帰ることができ、大変うれしく思っております。

最後に、選手・団員のご家族の皆様、市民・町民の皆様、これまで長きにわたり我々宇治吹屋分団への温かい激励・ご支援をありがとうございました。

今後も地域防災の要として活動していくままで、引き続きご協力をお願ひいたします。



選手集合

第30回全国消防操法大会優秀選手紹介

(公財)日本消防協会

令和6年10月12日(土)、宮城県利府町の宮城県総合運動公園グランディ・21において、第30回全国消防操法大会を開催しました。

「消防団の甲子園」とも呼ばれるこの大会は、2年に1回開催し、各都道府県大会の予選を勝ち抜いた代表47消防団が、ポンプ車の部、小型ポンプの部の2部門に分かれて、速さ、正確性、規律の正しさを競い合いました。

今回は、東北地方で初の開催となる大会がありました。そして、今年は地震、台風、局地的豪雨などが続いたことで、各地に大きな被害が発生し、消防団活動にさらに注目が集まるとともに、消防団の装備、資機材の充実、消防活動技術の向上などに一層の取組が進められる中で、白熱した熱戦が繰り広げられました。選手の皆さんには、日頃から積み重ねた訓練の成果を存分に発揮されました。

大会の最後には、日本消防協会会長特別賞として、優秀選手賞が各操作員1名ずつの合計9名に授与されました。受賞された方々をご紹介いたします。

【ポンプ車の部】



指揮者 仁淀川町消防団 仁淀分団 班長 内田智仁

私が入団したのは、平成18年第20回全国消防操法大会の時でした。

先輩方の姿に感動し、私も先輩のような選手になって活躍したいと思った事を今でも覚えています。

そして今日まで、沢山の方々に支えられ活動を続けることができ、優秀選手に選ばれることができました。光栄ですし、お世話になつた方々に喜んでもらえた事が一番嬉しかったです。

17年間、消防団活動できた事、沢山の仲間に出会えた事は私の宝です。ありがとうございました。

目標だった優勝は後輩に託し、これからも仁淀川町消防団を盛り上げていきたいと思います。



1番員 研波市消防団 庄下分団 団員 今井大揮

この度、富山県砺波市消防団庄下分団としては、全国大会への3度目の挑戦がありました。過去2回の出場では優良賞(7位)、準優勝(2位)とステップアップしてきた中で、今大会では頂点を目指して、団員が一丸となり高い士気の下、訓練に取り組んできました。

結果は準優勝(3位)と、目標としていたところにはあと一歩及びませんでしたが、訓練を通じてかけがえのない経験をさせていただき、一片の後悔もない清々しい思いでおります。

そのような中、1番員の優秀選手賞という身に余る栄誉も頂きました。分団の先輩方がこれまでに積み上げてきた技術・知識・理論が正しかったということを証明してくれたようで大変誇らしく思っております。

この度の受賞に恥じぬよう、今後も地域防災力の向上に努めてまいる所存です。



2番員 新宮町消防団 第3分団 団員 森健吾

第29回全国消防操法大会 小型ポンプの部に引き続き、第30回全国消防操法大会ポンプ車の部で連続優勝できた事、そして優秀番員に選ばれた事を大変光栄に思います。

今回このような結果を残す事が出来たのは、日々の厳しい訓練と共に乗り越えてきた仲間、新宮町の地域の皆様のご理解とご協力、半年間という長期間の訓練をサポートして頂いた新宮町消防団の皆様のおかげです。心より感謝申し上げます。

全国大会という大舞台で得た経験は今後の消防活動や地域防災においても大いに活かせると確信しておりますので、これからも努力を惜しまずさらに成長し続けていけるように精進してまいります。



3番員 壱岐市消防団 団員 長島幸輝

今回、第30回全国消防操法大会に出場することができ、優良賞とポンプ車の部3番員の優秀選手に選ばれることができました。訓練では指揮者を筆頭に通し、部分的に練習を繰り返したまにはぶつかり合いながら、全国で優勝できる操法を目指して、必死で練習をしてきました。本気で優勝するために訓練してきたからこそ、今回の優良賞は本当に悔しいです。納得のいく操法ではありませんでしたが、優秀選手に選ばれることができ、チームでやってきたことは間違いなかった、自分たちの操法は通用するんだと感じることができました。今回、支えてくれた、家族、分団、消防本部のみなさんには、感謝しかありません。次やる機会があれば、必ず全国優勝します！



4番員 仁淀川町消防団 仁淀分団 部長 西森 一章

第30回全国消防操法大会に向けては、今年の3月から練習を始め、週2日から3日、昼夜練習をしてきました。私事ですが、消防団に入団して29年のうち、20年余り消防操法の選手として携わり、数々悔しい思いもしてきました。その思いをこの全国大会に向けてチーム一丸で練習に励みました。家族や地域そして、共に県代表に向けて競ってきた県内の各消防団の思いを胸に。今回が選手として3回目の全国大会出場となり、満足のいかない結果となりましたが、個人として4番員の優秀選手賞という光栄な賞をいただき、大変うれしく思っています。常日頃から消防操法の4番員は「減点なし」を意識し練習してきた結果だと思います。

【小型ポンプの部】



指揮者 岡山県高梁市消防団 宇治吹屋分団 副部長 大場裕典

操法訓練と出会った頃、想像も出来なかった“全国大会”。想像すら出来なかった『夢舞台』は最高の仲間と共に、最高の結果を残す事が出来た。何事にも一生懸命取り組むことで、様々な出会いや経験が得られ、“人として成長”させてくれたとも実感している。これまで献身的なサポートとご指導により、支えて下さった多くの方々には感謝しかない。

この経験とは裏腹に操法不要論なるものが影を潜める。千差万別、様々な意見があることは当然だが、『夢舞台』を目指し昼夜訓練に励んでいる全国の消防団員がいる事も事実。私たちと同じ志を持ち消防操法に取り組む若手団員がいる限り、操法の重要性や魅力を語り、微力ではあるが支え続けていこうと思う。



1番員 福崎町消防団（庄分団） 班長 難波昌宏

この度は優秀選手に選んでいただき、誠に光栄です。入団初年度から1番員に抜擢され、都合4回の全国大会の出場機会に恵まれました。

番員の中で最も走力と操作の速さが求められるだけに、今大会が年齢的に最後になるとの覚悟で挑みました。これまで培ってきたノウハウに甘んじることなく、全国各地の1番員の技術を研究し、自分の動作で見直すべきところを突き詰めてきました。こだわり続けたホースの一線延長については、訓練してきたことが本大会で発揮できたと思います。

ここに至るまで、夜遅くまで、訓練を手伝ってくれた分団員の方々、指導にあたっていたいた姫路市中播消防署職員、兵庫県消防学校教官各位に、大変お世話になりました。





2番員 安来市消防団 団員 二岡洋文

全国操法大会では技術レベルの高さに驚き、圧倒されましたが、我々も同じ土俵に立てていることを喜びつつ、そのレベルを実感しました。

約1年間の練習、市大会、県大会と通過する過程では色々なことがありました。

また、全国大会に向けての練習で指導者の方に『あらゆるリスクは想定しておくように』と言われたことがあります。この想定、個人的に常に実践(出来る様に努力)していることであり、この一言をいただいたおかげで何か吹っ切れたような、一気に自信がついたように感じました。本番は一瞬でしたが、緊張することもなく、驚くほど冷静でしっかりと周りを見ることができ、自分達の操法が出来たと感じています。

今まで指導、サポートいただいた皆様に感謝しつつ、思い切って全力で実施することができ、皆様のおかげで優秀選手賞をいただけたと思っております。

指導、サポートいただいた皆様、本当にありがとうございました。



3番員 能登町消防団 三波分団 団員 天幸竜弥

突然の地鳴りと共に揺れる大地。令和6年1月1日に発生した能登半島地震。

私は、地震発生後から家族の安全を確認後、がむしゃらに手が凍りそうになろうが町民の飲み水を確保するため、壊れてしまった浄水場のポンプの代わりに、川に入ってポンプ車で水を送っていました。それから数週間、数カ月と月日が経ち、地域住民が一致団結し、復旧、復興を目指して活動している姿を見ていると、先輩団員から、こんな時だ、自分たちも頑張っている姿を見せよう！と言われ職場の後輩と共に、全国優勝という目標に向かって日々努力をしました。目標は全国優勝。そんな気持ちで初めての全国大会に挑みました結果は12位と残念な結果に。しかし、優秀選手賞というかけがえのない賞をいただき、今後もいついかなる時も地域の為、家族の為に頑張っていこう！と改めて思えた素晴らしい経験となりました。





「持続可能な消防団活動の取り組み」について ～地域の笑顔と安全を守る消防団をめざして～

埼玉県 飯能消防団 団長 大附泰久

① 消防団員の加入促進について

全国的に消防団員の減少が問題となっていますが、飯能市でも同じように消防団員の減少が続いている。災害時に動員力や即時対応力という消防団の特性を發揮するには地域の事情に精通した消防団が必要です。将来的な消防団員確保のため、地域の子供たちに消防団活動に対する理解を深めるため消防団員の加入促進の取り組みを行っています。

② 加入促進事例について

本市消防団では、消防団活動を多くの市民、消防団員の家族にその勇姿を見てもらう場、知ってもらう場として「第1回消防技術大会」を開催いたしました。この「消防技術大会」は、コロナ禍になかなか思うような訓練が出来ない状況となり、今までの消防団の事業や訓練のあり方の検討見直しを行った結果、半世紀

以上続いた本市消防団主催の消防操法大会を廃止しました。しかし、消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図ることを目的としている上位消防操法大会出場は、強制ではなく消防団員個々の選択制とし、消防操法を行いたい消防団員が集まって上位消防操法大会入賞を目指して訓練を行います。一方で、一定の指揮・規律・機械・器具の取り扱い等は、しっかり訓練を通じて身につけていくことが消防団員自身の安全を確保するためにも重要だと考え、地域の実態に即した、より実践的な活動目標に本市消防団オリジナルの消防技術大会(放水技術の部、ホース展張の部、救助資機材の部)の実施要項を作成し、本市消防団第1回消防技術大会を開催しました。また、一人でも多くの市民の皆さんに地域の安全・安心を支える消防活動をアピールし、市民の消防への理解と関心を高め、消防団の入団促



消防技術大会(ホース展張の部)



消防技術大会(放水技術の部)



進を図るため「飯能消防防災フェスタ2024」と同時開催としました。

この「飯能消防防災フェスタ2024」では、子供から大人まで楽しんでもらえるように防火衣を着装して消防車乗車体験、埼玉西部消防局による大型特殊消防車両の展示や起震車による地震体験をしてもらい、地震災害に対する意識を高め、万が一に備えてもらうための防災用品の展示も行いました。また、地元商工会議所の協力により、多数のキッチンカーが出店し、大盛況となりました。

③ 事業の成果

来場された方のアンケート結果によると9割以上の方が「ぜひ来年も来たい」との回答で

した。また、「いつもがんばってる消防団活動を見られてよかった。」「お父さんの頑張ってる姿がかっこよかった」等、消防団の魅力を知ってもらえる場としてPR出来たと実感しております。また、消防団活動を知るきっかけとなり、「自分たちのまちは自分たちで守る」という強い志を持った2名の入団に繋がりました。

④ 今後の展開

消防団の充実強化の取り組みや女性、若者をはじめ、幅広い住民の更なる入団促進を図るために継続して実施し、地域を守る魅力ある消防団を目指し、今後も消防団員の確保に努めてまいります。



埼玉西部支部消防操法大会



飯能消防防災フェスタ2024(起震車・VR)



炎を灯せ！

愛知県 西尾市消防団

西尾市消防団では、地域防災の中核を担う小中学生の親世代でもある消防団員を、各学校で行われている防災学習へ指導者として積極的に派遣し、地域防災力の向上及び消防団の広報に努めています。

消防団員が、防災学習で指導する内容は様々で、消火器の取り扱い、簡易担架作成や傷病者の搬送、三角巾包帯法、ロープワーク、煙体験などの他、HUG(避難所運営ゲーム)学習や消防団車両からの放水体験も実施しています。

消防団員が、防災学習で児童生徒と関わることで、児童生徒が地域防災をより深く身近に感じ、学校と地域との連携不足を解消できるだけでなく、消防団員と直接触れ合い、消防団に興味を持っていただくことで、消防団の広報及び加入促進にも繋がります。

特に中学校では「地域貢献」について学ぶ時間があり、消防団への関心が非常に高まりました。

一方、団員は、次世代へ防災・減災の知識、技術を伝えることで、消防団員としての誇りややりがいを感じることができました。若い団員の中には、恩師との再会を果たし、成長した姿や消防団員として地域貢献をしている姿を見せることができた団員もいました。また、教え子である消防団員の勇姿を間近に見て、涙を浮かべ感謝する先生もみえました。

課題としては、防災学習

が平日に実施されることが多い事です。学校のカリキュラムの中で実施していただいている為、平日開催となり団員の確保が難しいのです。防災学習の為に、本業を休み参加している団員も大勢いますが、団活動の為に仕事を休む事に抵抗を感じている団員も少なくありません。

これは、消防団の活動が世間に十分認知されていない事が要因のひとつではないかと思います。消防団の活動を理解していただき、団活動をしている従業員を会社等が今より更



皆で力を合わせて



キャンプでも使えるロープワーク



に後押ししていただけるような世の中になれば、状況は変わることでしょう。

そして、消防団はなくてはならない存在なんだと社会が再認識し、消防団の処遇が更に改善されれば、団員増加につながる好循環も生まれるはずです。今後は、市内の企業に積極的にアプローチしていくことも検討しています。

先日、ある中学校の防災学習で、消防団長がこんな話をしました。

「能登半島地震の避難所では、中学生たち

が、お年寄りや小さいお子さん達への声かけ、トイレ掃除や物資搬送などを積極的に実施していました。彼らの行動は、大人達を勇気付け、前を向く力を与えました。もし、この地域に大きな災害が起きた時、ぜひ我々消防団と一緒に地域を守って下さい。君たちには、その力があります！」

この言葉を聞いた中学生たちの目に、燃え上がる「炎」が見えました。

数年後、地域防災の担い手として最前線に立っているのは、彼らなのかもしれません。



パパかっこいいじゃん！



放水圧力初体験



HUG学習に女性団員と取り組む中学生



消防団員とともに 親子で学ぶ防災キャンプ

公益財団法人徳島県消防協会 会長 河野 良雄

近年、全国各地で災害が激甚化・多様化している中、地域防災力の要である消防団の活動が重要な役割を担っています。その一方で、消防団員数は全国的に減少傾向にあり、本県の消防団においても例外ではありません。そのため、当協会では県と連携し、消防団への加入促進に向けた各種事業に取り組んでおり、昨年度から新たに「消防団員とともに親子で学ぶ防災キャンプ」を実施しています。

消防団員とともに親子で学ぶ防災キャンプ

小・中学生とその家族を対象とした「消防団員とともに親子で学ぶ防災キャンプ」(徳島県、徳島県消防協会主催)は、令和5年8月26~27日に県南部の「まぜのおかオートキャンプ」で、令和6年9月28~29日に県西部の

「四国三郎の郷」において、これまで2回実施しました。

参加者は、講師の日本福祉大学の高村秀史先生から、キャンプ用品が災害時に役立つことや、具体的な避難所での活用方法などを学びました。

また、地元消防団が講師となり、消火体験やロープワークなどの親子で学べる防災学習、消防団の実際の出動概要を交えた防災講話などのプログラムを実施し、子どもの頃からの防災意識の啓発につなげるとともに、消防団の重要性・存在価値について楽しく学ぶ機会を提供しました。その結果、多くの参加者からは、「今後の防災に役立てたい。また機会があれば、ぜひ参加したい」との声がありました。



高村講師が参加者に避難所での活用方法をレクチャー



今後の展開

今後も様々な消防団加入促進事業を継続していくとともに、長期的に消防団員を確保していくために、将来の地域防災の担い手の育

成や人材確保に努めていくことが重要であります。引き続き、消防団の魅力発信や人材確保・育成を図るため、官民連携した広報活動やイベント等も実施してまいります。



地元消防団が水消火器の使用方法を解説



集合写真



消防団のPR・環境整備

香川県 高松市消防団

① 高松市消防団の紹介と取組

高松市消防団は、1団本部37分団で構成され、団員数は令和6年4月1日現在で1,331名が所属しています。これまでの、消防団加入促進への取組として、本市消防団員をモデルとしたポスターの作成・掲示のほか、消防団協力事業所表示制度や学生消防団活動認証制度を導入するなど、様々な取組を実施してきましたが、団員数の増加に至っていないところです。そこで、新たに女性や若年層をはじめとする幅広い市民に対する、さらなる加入促進の取組を御紹介いたします。

② さらなる加入促進へ

(1) 消防団PR動画の作成

PR動画は、本市の消防団活動を担う若年層や学生の団員、女性団員が出演しており、若年層団員が本業に向き合いながら世代や職業を超え、消防団活動に懸命に取組んでいる姿や、機能別分団員が大学で学業を行う傍ら、消防団活動に向き合っている姿を紹介するもので、市民の皆様に、消防団の地域への貢献度をアピールし、消防団活動に対する理解促進やイメージアップを図ることで、消防団への加入促進につなげるものです。



女性団員対応屯所



(2) 消防団員が継続して活動できる環境づくり

新たに入団した消防団員が、「やりがい」や「地域とのつながり」を持ち、継続して活動ができるよう、報酬等の処遇改善を図るとともに、災害現場で使用する資機材を強化しながら、夜間においても安全に活動できるよう高視認性活動服を導入しました。また、消防団が主体となり、地域防災訓練等の指導にあたることで地域に根差した連携を図り、地域防災力の充実強化に取組んでいます。さらに、新たに整備した消防屯所に、女性団員も使用できるシャワー室を整備し、消防団員が活動しやすい環境整備に努めています。

③ 今後の展望

現在、実施している加入促進の取組を継続していくとともに、効果を検証しながら、有効と考えられる対策や、新たな入団促進事業を展開してまいります。また、消防団員がやりがいを持って活動できる環境づくりに取組み、対外的な交流や情報発信を充実させ、消防団活動の魅力を幅広く市民に伝えることなどで、さらなる消防団員の加入促進に努めてまいります。

高松市学生消防団
活動認証制度

高松市は学生消防団員の就職を支援します。

01 学生消防団活動認証制度とは？

活動中の経験や活動成績に対する評価・激励を実現を目指す制度です。認証登録へ参加登録をした後は、大卒登録は、専門学校登録などについて、消防団がその結果を把握し、認証活動を実現することを目的とする制度です。

学生消防団活動認証制度

「火災を防ぐ」消防団の願い

団員募集

住宅用火災警報器の設置・点検をしよう

火災予防週間

火を消して 不安を消して つなぐ未来

高松市消防団／高松市消防局／高松地区防火安全協会

消防団員モデルポスター

令和5年(1～12月)における火災の状況 (確定値)

総務省消防庁 防災情報室

1. 総出火件数は38,672件、前年より2,358件の増加

令和5年(1～12月)における総出火件数は、38,672件で、前年より2,358件(6.5%)増加しています。これは、平均すると1日当たり約106件、約14分ごとに1件の火災が発生したことになります。

また、火災種別でみると、下表のとおりです。

2. 総死者数は1,503人、前年より51人の増加

火災による総死者数は1,503人で、前年より51人(3.5%)増加しています。

また、火災による負傷者は5,766人で、前年より16人(0.3%)増加しています。

3. 住宅火災による死者(放火自殺者等*を除く。) 数は1,023人、前年より51人の増加

建物火災における死者1,200人のうち住宅(一般住宅、共同住宅及び併用住宅)火災における死者は、1,127人となっています。更にそこから放火自殺者等を除くと1,023人で、前年より51人(5.2%)増加しています。

なお、建物火災の死者に対する住宅火災の死者の割合は93.9%で、建物火災の件数に対する住宅

火災の件数の割合57.7%と比較して非常に高くなっています。

* 放火自殺(心中含む。)者及び放火自殺巻き添え・放火殺人の犠牲者

4. 住宅火災による死者(放火自殺者等を除く。) のおよそ4人に3人が高齢者

住宅火災による死者(放火自殺者等を除く。)1,023人のうち、65歳以上の高齢者は762人(74.5%)で、前年より31人(4.2%)増加しています。

また、住宅火災による死者の発生した経過別の内訳は、逃げ遅れ415人(前年比11人(2.6%)減)、着衣着火38人(前年比3人(7.3%)減)、出火後再進入16人(前年比1人(6.7%)増)、その他554人(前年比64人(13.1%)増)となっています。

5. 出火原因として最も多いものは「たばこ」、 次いで「たき火」

総出火件数の38,672件を出火原因別にみると、「たばこ」3,498件(9.0%)、「たき火」3,473件(9.0%)、「こんろ」2,838件(7.3%)、「放火」2,495件(6.5%)、「電気機器」2,205件(5.7%)の順に件数が多くなっています。

令和5年(1～12月)における火災種別出火件数

種別	件数	構成比	前年比	増減率
建物火災	20,974	54.2%	807	4.0%
林野火災	1,299	3.4%	60	4.8%
車両火災	3,521	9.1%	112	3.3%
船舶火災	58	0.1%	▲20	-25.6%
航空機火災	1	0.0%	▲1	-50.0%
その他火災	12,819	33.1%	1,400	12.3%
総火災件数	38,672	100%	2,358	6.5%

「消火栓」や「防火水そう」付近は駐車禁止！

総務省消防庁 消防・救急課

皆さんは、「消火栓」や「防火水そう」をご存じですか？

これらは、消防活動には欠かすことのできない施設で、火災発生時、消火に必ず必要となる水を消防隊に供給するものです。

「消火栓」や「防火水そう」は道路脇や歩道上などに設置されており、その位置を示すため、標識を掲げているもの、路上やフタにマーキングをしているものなどがあります。また、「消防水利」として指定されているプール、池、井戸、河川なども、消火活動に使用しています。

これらの消防水利等の周辺は、道路交通法で駐車が禁止されています。また、消防隊は定期的に調査や点検・整備を行い、いつどこで火災が発生しても、直ちに消火活動ができる体制をとっていますが、火災発生時に「消火栓」や「防火水そう」付近に駐車された車両が障害となり、消火活動を妨げるおそれがあります。

違法な駐車は、一刻を争う消火活動の障害になります。消防水利の周囲に駐車されないよう、皆様の御理解と御協力をお願いします。



消火栓は、消防自動車が吸水しやすいように、道路脇や歩道上に設置されています。



消火栓の上に車が駐車しているため、消防自動車が消火栓を使用することができません。

道路交通法で駐車を禁止している場所(消防関係)

1 消防水利の周辺

- (1) 消火栓から5メートル以内の部分
- (2) 消防用防火水そうの吸水口若しくは吸管投入孔から5メートル以内の部分
- (3) 消防用防火水そうの側端又はこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
- (4) 指定消防水利(プール、池、井戸、河川等)の標識が設置されている位置から5メートル以内の部分

2 その他

- (1) 消防用機械器具の置場(消防自動車等の車庫や消火用ホース格納箱等)の側端又はこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
- (2) 火災報知機から1メートル以内の部分
- (3) 駐車車両の右側の道路上に3.5メートル以上の余地がない場合

ストーブの安全な取扱いについて

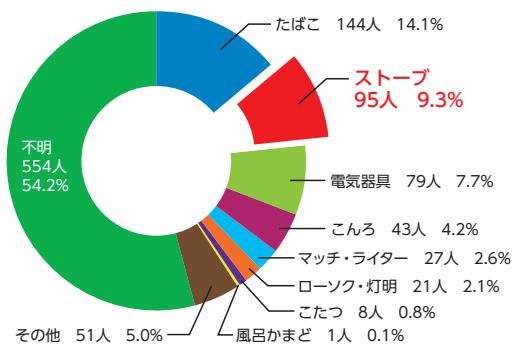
総務省消防庁 予防課

12月になり、本格的な冬のシーズンを迎え、ストーブを使用する機会が多くなっています。

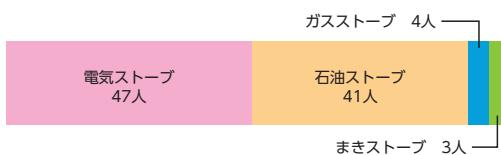
令和5年中の住宅火災の発火源別死者数の内訳は次のグラフのとおりとなっており、たばこに次いでストーブが2位となっています。ストーブを使用するのは冬期に限定されているにもかかわらず、その割合は少なくありません。

また、ストーブの種別に着目してみると、電気ストーブと石油ストーブはそれぞれ約半数を占めています。

●住宅火災の発火源別死者数(放火自殺者等を除く。)



●ストーブ火災による死者数の内訳(放火自殺者等を除く。)



ストーブによる火災を予防するために、次の1~3の内容に従って安全にストーブを使用しましょう。

1 適切な取扱い方法の確認

- (1) 暖房シーズン前には、取扱説明書に従って点検を行いましょう。
- (2) 石油ストーブ等に燃料を給油するときは、必ず火を消してから行いましょう。

- (3) 誤った燃料を給油しないように、燃料の確認をしましょう。
- (4) カートリッジタンク式のものは、給油後、タンクのふたを確実に締めましょう。
- (5) 電気ストーブやファンヒーターを使わないときは電源プラグを抜きましょう。
- (6) 使用前に電気コードやガスホースなどに傷みが無いか確認をしましょう。
- (7) 就寝時及び外出時はストーブを消しましょう。
- (8) 異常を感じた場合は、すぐに使用を中止し、製造元や販売元に相談しましょう。
- (9) 暖房シーズン後には、取扱説明書に従って清掃・整備を行いましょう。

2 周囲の状況の確認

- (1) ストーブの近くに布団・座布団や衣類など燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- (2) ストーブの周囲や上方に洗濯物を干さないようにしましょう。
- (3) ストーブがカーテンなどに接触しないように使用しましょう。
- (4) ストーブの近くでヘアスプレーなどのエアゾール缶の使用や放置はやめましょう。

3 灯油などの燃料の保管

- (1) 灯油用の容器は金属製のもの、又はポリエチレン製で「型式試験確認済証」又は「推奨マーク」が貼付されているものを使用し、必ず栓をしっかりと締めて密閉しましょう。
- (2) 灯油などの燃料は火気を使う場所から遠ざけ、直射日光を避けた冷暗所に保管しましょう。
- (3) 地震時に容器が転倒したり、落下物によって容器が破損するような場所での保管はやめましょう。

住宅の耐震化と家具の転倒防止について

総務省消防庁 防災課

地震はいつどこで起こるかわかりません。6,400名を超える死者を出した阪神・淡路大震災では、多くの方が、住宅の倒壊等による圧迫もしくは倒壊した住宅や転倒した家具から逃れることができないまま火災に遭遇し亡くなっています。また、令和6年能登半島地震では、警察庁情報(同年3月31日現在)によると、死因の約4割が「圧死」、約2割が「窒息・呼吸不全」で、多くの人が倒壊した建物の下敷きとなったりとされています(詳細は令和6年版防災白書の37ページをご参照ください)。

このような被害を軽減するためには、住宅の耐震化や家具の転倒防止などが極めて有効です。

住宅の耐震化について

○自宅の建築年度の確認

自宅の建築年度を確認しましょう。建築基準法による現行の耐震基準は昭和56年6月1日から導入されており、同年5月以前に建築確認を受けて建築された建物の中には、現行の耐震基準で建てられた住宅に比べ、強い揺れで倒壊する可能性が高いものがあります。

○耐震診断の相談

自宅が昭和56年5月以前に建築確認を受けて建築されている場合、まずは、お住まいの自治体の窓口に相談することをおすすめします。耐震診断に関する補助制度を設けている自治体や無料で診断士を派遣してくれる自治体などもあり、これらの制度を活用すると良いでしょう。また、行政以外では、地域の建築士会で相談を受け付けている場合もあります。

○耐震補強の実施



耐震診断の結果、耐震性がないと判断された場合は、補強を行う必要があります。壁の筋かい等を追加する、梁と柱の間を金具で補強する、基礎を鋼材で補強するなど、様々な方法がありますので、自宅に効果的な方法を建築士や工務店とよく相談することが必要です。工事費用の一部について自治体が補助制度を設けている場合がありますので、施工前に自治体の窓口に制度の確認を行うことをおすすめします。

家具の転倒防止について

○家具配置等の工夫

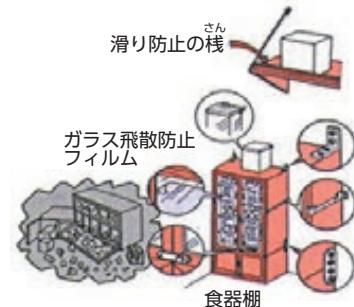
まずは、転倒被害を受けにくい家具の配置について工夫してみましょう。例えば、寝室であれば、就寝する位置について、家具の高さ分以上離れた場所にする、家具の正面を避けるなど、安全面に配慮した家具の配置を心掛けましょう。

また、家具が倒れても出入口が塞がれないように、家具は出入口付近に置かない、あるいは倒れても通り抜けられる空間を残せる位置に置くなど、部屋の状況にあわせて工夫してみることが大切です。

○具体的な転倒防止対策

配置の工夫

だけでは安全を確保できない場合があります。タンスや本棚などをL型金具や支え棒などで固定する、食器棚に扉が開かないための扉開放防止器具を取り付け



る、物が落下しないよう滑り防止の桿を取り付けるなど、具体的な転倒防止対策を講じることが有効です。

また、冷蔵庫やテレビ、電子レンジといった家電製品やピアノなどについては、電気を使用することや重量の大きさから、より一層の注意が必要ですので、専門知識のあるメーカーや販売店に問い合わせ、設置場所に適した固定方法を確認することをおすすめします。

地震が起きたとき、自分や家族の身を守るために、日頃から一人ひとりが地震に対して備えることが大切です。住宅の耐震化や家具の転倒防止を図る上で、自治体の制度を活用することなどにより、通常より安価に対応できる場合もあります。

早期に耐震診断を受けるとともに、家具の固定などに積極的に取り組みましょう。

家具の転倒防止については、下記の消防庁HPで詳しく紹介しております。

「地震による家具の転倒を防ぐにはあなたが守る—家族の安全」
<https://www.fdma.go.jp/publication/database/kagu/post1.html>

感震ブレーカーの普及推進

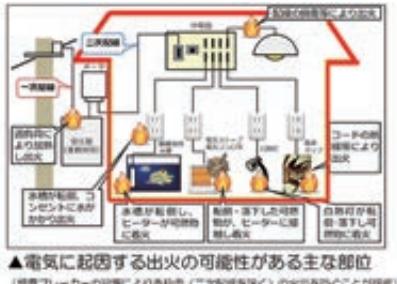
総務省消防庁 予防課

1. 感震ブレーカーの普及推進の背景・目的

令和6年能登半島地震により輪島市の朝市通り周辺で発生した火災は、半島沿岸部にある木造密集地域で発生したもので、焼失面積約4万9千m²、約240棟焼損という大規模災害となりました。この教訓を踏まえ、消防庁では国土交通省と共同で「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を開催し、今後の対応策の一つとして感震ブレーカーの普及推進を含む地震火災対策をとりまとめました。

また、災害対策基本法に基づく防災基本計画（令和6年6月28日修正）においても、感震ブレーカーの普及推進が盛り込まれました。

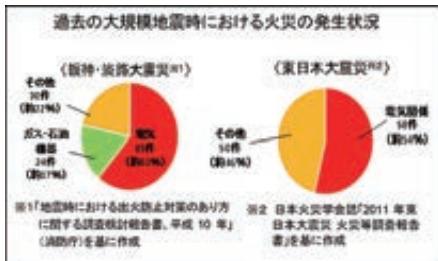
これらを踏まえ、消防庁では、有識者、感震ブレーカー製造業者や送配電事業者をはじめとする関係団体、内閣府、経済産業省等の関係省庁により構成される「住宅用火災警報器・感震ブレーカー設置・維持管理対策会議」（以下「対策会議」という。）を開催し、感震ブレーカーの普及推進に関する検討を進めているところです。



2. 感震ブレーカーの普及に関する現状と課題

過去の大規模地震では、電気を原因とする火災は半数以上を占めていて、感震ブレーカーの設置を推進する必要がある一方で、令和4年9月時点での感震ブレーカーの設置率は5.2%※に留まっており、普及推進の加速化が求められています。

※ 内閣府による全国47都道府県3,000人へのアンケート調査（有効回答1,791世帯）



感震ブレーカーについて、内閣府及び消防庁から自治体に対しアンケート調査を行った結果、

- ・感震ブレーカーの認知度が低い
- ・電気火災を防止する効果が知られていない
- ・各戸の状況に合わせた感震ブレーカーのどの製品を選べばよいかわからない
- ・感震ブレーカーの取扱いが難しい
- ・取扱店が少ない
- ・感震ブレーカーに対する補助制度の認知度が低い

等が普及推進を図る上での課題として挙げられました。

3. 多様な媒体を通じた広報活動の展開

まずは感震ブレーカーの認知度の向上が必要であることを踏まえ、消防庁では、各消防本部等での普及啓発の際に使用できる動画の制作や、関係省庁と連携したチラシの作成・配布を行うとともに、火災予防運動の機会等を捉えた広報活動を展開しているところです。

4. 今後の対応の方向性

(1) 普及推進体制の構築

各地域で、着実に普及を進めるためには、自治体や消防関係者のみならず、電気関係事業者や住宅関係事業者、地域住民による自主防災組織や女性防火クラブ等と連携して取り組んでいくことが重要であり、地域の実情に即した普及推進体制を構築することが必要です。



(2) 普及に向けた具体的な計画の作成

防災基本計画において感震ブレーカーの普及が位置づけられたことを踏まえ、都道府県及び市町村では地域防災計画の見直しを実施することが必要です。また、当該取組の実効性を確保するため、木造密集市街地や津波浸水想定区域等の火災・延焼危険性が高い地域をはじめとして感震ブレーカー等の普及に向けた具体的な計画を策定（普及率の目標値、スケジュール、設置の支援等）することが重要です。

消防庁では、感震ブレーカーについて、対策会議における議論も踏まえ、各地域における取組を推進するため、令和6年度中にモデル計画を通知する予定です。

感震ブレーカーの普及推進について (中間とりまとめ等)

総務省消防庁 予防課

①はじめに

消防庁では、有識者、感震ブレーカー製造業者や送配電事業者をはじめとする関係団体、内閣府、国土交通省、経済産業省等により構成される「住宅用火災警報器・感震ブレーカー設置・維持管理対策会議」(以下「対策会議」という。)、「住宅防火対策推進懇談会」(以下「懇談会」という)を昨年10月から開催し、感震ブレーカーの普及推進に関する検討を進めているところです。

当該会議において、構成員からの意見等を踏まえ、昨年12月3日に中間とりまとめが行われました(下記URL参照)。

https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/post166/03/shiryou3.pdf



第2回住宅用火災警報器・感震ブレーカー設置・維持管理対策会議(令和6年12月3日)

②中間とりまとめ概要

(1) 感震ブレーカーの普及に関するこれまでの取組と課題

過去の大規模地震において、電気を原因とする火災は半数以上を占めており、消防庁では、内閣府及び経済産業省と連携し、感震ブレーカーの設置を進めてきたところです。しかしながら、令和4年9月時点での感震ブレーカーの設置率は5.2%*(参考値)に留まっており、普及推進の加速化が求められます。

* 防災に関する世論調査(令和4年9月調査)

これに当たり、感震ブレーカーについて、社会的に定着を図るとともに、地域の実情に即した形での体制作りが重要です。その実現に向け、具体的に取組を進めるにあたっての基本的な考え方を整理しました。

(2) 基本的な考え方

- ・感震ブレーカーの認知度の向上が必要であり、これまでチラシの作成・配布を行うとともに、各消防本部等での普及啓発の際に使用できる動画の制作を消防庁において進めているところであり、更に幅広く広報活動を展開していくことが必要である。

- ・早期に普及を図る観点から、基本的に新築は分電盤タイプ(内蔵型)、既存は分電盤タイプ(後付型)の設置を進めて行くこととし、木造密集地域等の特に早急に普及させる必要性の高い地域はコンセントタイプ、簡易タイプも活用しながら設置を進めていくことが適当である。
- ・木造密集市街地等の特に火災・延焼危険性が高い地域に対しては、地域住民の危機意識の共有化を図りつつ、地域単位で面的に感震ブレーカーの普及を図ることが重要である。
- ・各地域において、感震ブレーカーの普及を効果的に進めるためには、自治体や消防機関のみならず、電気関係事業者や住宅関係事業者等の関係者と連携し、普及推進体制を構築する必要がある。
- ・都道府県及び市区町村においては、防災基本計画の修正を踏まえ、地域防災計画の見直しを行なうことが必要である。また、火災予防上の観点から、こうした取組に努めることについて明確化することが必要である。
- ・各地域における取組の実効性を確保するため、感震ブレーカー普及推進の具体的な計画を策定することが重要である。また、これらの取組の効果的な推進を図るために、消防庁では、各地域の設置状況や先進事例等の実態把握を進めつつ、本会議における議論を踏まえ、令和6年度中にモデル計画を策定する。
- ・感震ブレーカーの普及推進に係る取組は、その進み具合が地域によって様々であり、各地域の実情に即した形で、段階的に取組に着手、推進を図ることが重要である。

(3) 取組の進め方

- ・感震ブレーカーの認知度向上
(多様な媒体を通じた効果的な広報活動の展開)
- ・感震ブレーカーに関する各地域の実態把握
(設置状況の把握及びその結果を踏まえた設置に対する支援(補助制度等))
- ・各地域における普及推進の仕組みづくり
(普及推進体制の構築、感震ブレーカーの普及推進に係るモデル計画の策定)

③消防庁における主な取組状況

(1) 多様な媒体を通じた広報活動の展開

感震ブレーカーの認知度の向上が必要であることを踏まえ、消防庁では上記の検討と並行して、各消防本部等での普及啓発の際に使用できる動画の制作や、関係省庁と連携したチラシの作成・配布を行うとともに、火災予防運動の機会等を捉えた広報活動を展開しているところです。



札幌市消防局による広報活動

また、動画は消防庁ホームページに掲載し、
https://www.fdma.go.jp/publication/movie/juutaku_bouka/post-8.html

- ・地震により火災に至るメカニズム
- ・通電火災の発生する仕組み
- ・感震ブレーカーの仕組みと火災予防効果
- ・感震ブレーカー作動時の留意点

について分かりやすくお示ししています。

(2) 感震ブレーカーに関する各地域の実態把握

消防庁では、内閣府と共同で全国の地方公共団体に対し、感震ブレーカーの普及推進に向けた取組状況に関するアンケート調査を実施しました。令和6年11月22日時点での回収した結果の概要等は以下のとおりです。

ア アンケート調査の内容

- ・地方公共団体による設置・購入に対する支援状況
- ・設置・購入支援の対象機器タイプ、支援割合
- ・支援事業対象地域
- ・感震ブレーカー設置率
- ・普及推進実施状況
- ・普及に向けた今後の課題等

イ 調査の結果概要

(ア) 主な結果

- | | |
|-----------------|------|
| a 設置・購入に対する支援状況 | |
| ・都道府県の支援有り | 10件 |
| ・市区町村の支援有り | 164件 |
| b 支援事業対象地域 | |
| ・制限なし | 144件 |
| ・木造住宅密集地域 | 11件 |
| ・その他(市町村指定の地域等) | 25件 |

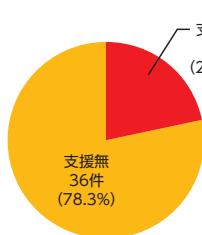
都道府県	支援事業を設けている市区町村数 /全市町村数
全 国	9% 164/1741
北 海 道	1% 1/179
青 森	0% 0/40
岩 手	0% 0/33
宮 城	0% 0/35
秋 田	0% 0/25
山 形	3% 1/35
福 岛	0% 0/59
茨 城	5% 2/44
栃 木	0% 0/25
群 馬	3% 1/35
埼 玉	10% 6/63
千 葉	11% 6/54
東 京	34% 21/62
神奈川	18% 6/33
新 潟	0% 0/30

各都道府県における市区町村の支援実施状況を表したものである。(都道府県の支援状況は数値に含まない)
赤枠については、都道府県の支援実施状況を表したものである。

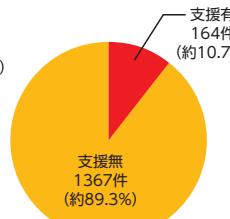
c 普及に向けた今後の課題

- ・感震ブレーカーの認知度の向上 1197件
- ・感震ブレーカーの必要性の認知度の向上 1181件
- ・通電火災に対する注意喚起 794件

<都道府県支援状況>



<市区町村支援状況>



地方公共団体による感震ブレーカーの設置・購入に対する支援の状況

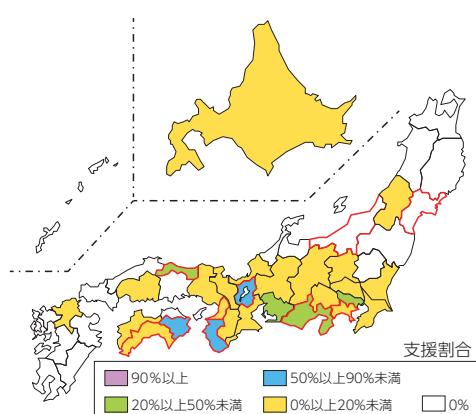
※ 全国の支援状況については下図参照(地方公共団体による感震ブレーカーの設置・購入に対する支援の状況)

(イ) 考察

- ・令和元年内閣府調査「地方自治体における感震ブレーカー支援制度一覧」と比較し、都道府県、市区町村ともに支援事業を行う自治体が増加している。
 今後支援制度の開始を検討している自治体もあることから、感震ブレーカーの普及に関心が高まってきていることが伺える。
- ・普及に向けた今後の課題として、「感震ブレーカーそのものの認知度の向上」「必要性の認知度の向上」や「通電火災に対する注意喚起」等、周知に関する課題が多いことが伺える。
 こうした結果からは、広報活動が重要であり、効果的な広報活動の検討が必要と考えられる。
- ・普及推進をすすめる上で、購入や取付に対する支援が重要である。さらに、感震ブレーカーの必要性について支援する側、受ける側ともに理解することが極めて重要である。

4 おわりに

消防庁では、上記の検討を踏まえ、令和6年度中にモデル計画を含む感震ブレーカーの普及推進について通知する予定です。



地方公共団体による感震ブレーカーの設置・購入に対する支援の状況

消防自動車や救急自動車の緊急通行に対する ご理解とご協力をお願いします

総務省消防庁 消防・救急課

車やバイクの運転中に緊急自動車が 近づいてきたら？

車やバイクを運転中に、サイレンを鳴らし赤色の警光灯を点灯した消防自動車や救急自動車が近づいて来たら、進路をスムーズに譲ることができますか？

消防自動車や救急自動車などの緊急自動車は、消火活動や傷病者の搬送など、緊急性の高い用務を行うことから、一刻も早く災害現場や医療機関に到着する必要があります。そ

のため、道路交通法においては、道路の右側部分に車体の全部又は一部をはみ出して通行することや赤信号の交差点に進入できることなどの特例が認められていますが、緊急自動車がより安全に通行するためには、一般車両の協力が必要不可欠です。

自動車などの運転中に緊急自動車が接近してきた場合は、進路を譲っていただき、スムーズな緊急通行ができるようご協力をお願いします。



道路交通法では、緊急自動車が接近してきた場合の対応が、
次のように定められています。

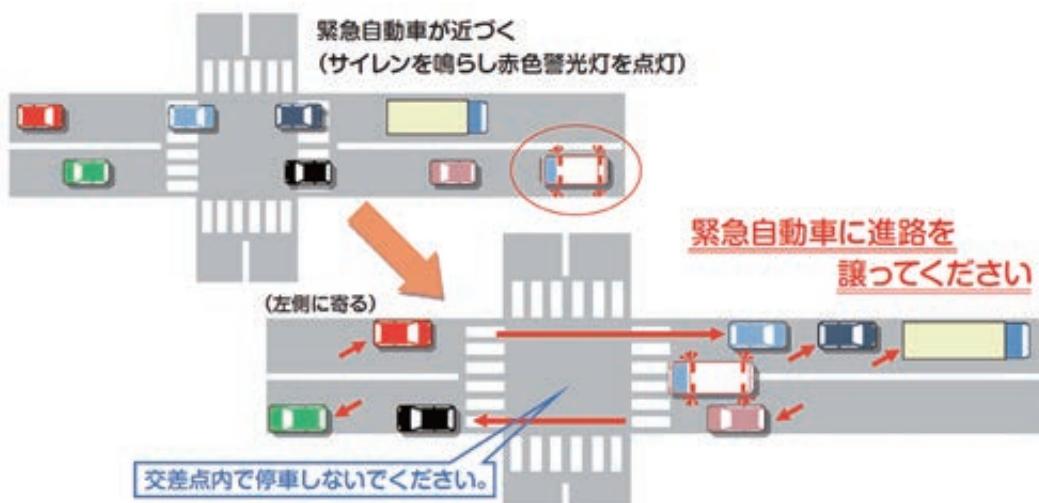


○交差点又はその付近の場合

交差点を避け、かつ、道路の左側（一方通行となっている道路においてその左側に寄ることが緊急自動車の通行を妨げることとなる場合は、道路の右側。）に寄って一時停止しなければならない。

○交差点又はその付近以外の場合

道路の左側に寄って、緊急自動車に進路を譲らなければならない。



雪害に対する備え

総務省消防庁 防災課

今年もこれから本格的な雪のシーズンを迎えます。大雪、暴風雪等が予想される場合や除雪作業を行う場合には、以下の注意点を参考に、安全確保を心がけ、事故防止に努めましょう。

1. 大雪、暴風雪等が予想される場合の注意点

以下のポイントに注意して、安全確保を心がけましょう。

【心がけるポイント】

○在宅時の安全な過ごし方に関すること

- ・不要不急の外出を避ける
- ・懐中電灯、携帯ラジオ、食料、飲料水等を準備する
- ・FF式（強制給排気）暖房機※の給排気口付近の除雪状況を確認する

※ 燃焼用空気を室外から給排気筒を通して取り入れ、燃焼により発生した空気を、給排気筒を通して室外に出す方式



に排
気筒周
囲をこ
ましよ
う！

○車両運転等に関するこ

- ・できる限り車両の運転は避ける
- ・やむを得ず運転する場合は以下を実施する
 - ア 気象情報、道路情報等の確認
 - イ 車両の点検整備
 - ウ 防寒着、長靴、手袋、カイロ、スコップ、牽引ロープ、毛布、飲料水、非常食等の準備
 - エ スタッドレスタイヤやタイヤチェーンの装着
- ・車両立ち往生時は以下に注意する
 - ア 一酸化炭素中毒を防止するため、マフラーの定期的な除雪や車内の換気をする
 - イ やむを得ず車を離れる場合には、ドアをロックせずキーを車内の分かりやすい場所に残す



東海北陸自動車道における立ち往生の状況
(提供: 国土交通省)

2. 除雪作業を行う場合の注意点

令和5年11月から令和6年4月の雪による人的被害は、死者が22名で、そのうち除雪作業中の死者が19名に上りました。

以下の項目に注意して、除雪作業中の事故防止に努めましょう。

【命を守る除雪中の事故防止10箇条】

- 作業は家族、となり近所にも声かけて2人以上で！
- 建物のまわりに雪を残して雪下ろし！
- 晴れの日ほど要注意、屋根の雪がゆるんでる！
- はしごの固定を忘れずに！
- エンジンを切ってから！除雪機の雪詰まりの取り除き
- 低い屋根でも油断は禁物！
- 作業開始直後と疲れたころは特に慎重に！
- 面倒でも命綱とヘルメットを！
- 命綱、除雪機など用具はこまめに手入れ・点検を！
- 作業のときは携帯電話を持って行く！

この他にも、国土交通省において除雪に関する各地の取組事例集が紹介されていますので、参考にしてください。

(http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei Tk_000064.html)



命綱、ヘルメットを装着して作業する様子
(提供: 新潟県)

うちの団のPR

「相模原市消防団を もっと知ってもらうために」



神奈川県 相模原市 相模原市消防団

相模原市消防団は、1団6方面隊34分団106部体制で、現在1,284名で活動しています。消防団員の加入促進の取組を検討する中で、地域住民・事業所等の消防団活動への理解と協力を促すために、今までとは違ったカタチで消防団活動をPRし、活動に興味を持つてもらうことが重要であるとの意見が上がり、その一つとして消防団員自らPRポスターを作製することを始めました。ポスターを作製するに当たり、「消防団を身近に感じてもらい、消防団の魅力を広く伝え、消防団員の確保につなげる。」を主眼とし、各方面隊毎に作製しました。

ポスターは年間を通しての広報活動に使用することとし、令和7年のテーマは「消防団員募集」としました。各方面隊毎、地域特性やポスター作製の趣旨が表現されています。作製した消防団員からは、「消防団の必要性を改めて考えた」、「部内で盛り上がることができた」、「消防団の昔からのイメージが払拭できるのでは」などの意見がありました。

この取り組みが、相模原市消防団をもっと知ってもらうためのツールとなるよう期待しています。

地元が好きだから

- 消防団で地域貢献してみませんか？ -

相模原市消防団



VOLUNTEER FIRE CORPS
SAGAMIHARA CITY,
KANAGAWA



消防操法大会

毎月の定期整備



ホタル保護活動

子ども会クリスマス会

問い合わせ先
相模原市消防局 消防部 消防総務課
電話: 042-751-9116
Eメール: syouboushinsyu@city.sagamihara.kanagawa.jp

相模原市消防団

♪検索

消防団や入団に関する詳しい
情報は【相模原市HP】をご覧
ください。



さあ、かっこいい大人になろう！
我ら、地域安全パトロール戦士。

だれかを
あなたを
支える
守る。

消防団員
大募集

わら地域を守りたい姫姫群。
その熱い心を待ってる人たちがいる。

問い合わせ先
相模原市消防局 消防部 消防総務課
電話: 042-751-9116
Eメール: syouboushinsyu@city.sagamihara.kanagawa.jp

相模原市消防団

♪検索

消防団に関する詳しい
情報は【相模原市HP】
をご覧ください。



うちの

名物団員



弘前市消防団 本部付隊長

蒔苗 浩明

気さくなキャラクターで評判の蒔苗隊長は、りんご生産量全国一位の弘前市においてりんご農家を営んでおり、自慢の畠では「ふじ」「王林」「つがる」「とき」「シナノゴールド」が約800本栽培され、大切に育てられたりんごは絶品と高い評価を受けています。

また、蒔苗隊長は弘前市消防団が行う式典や行事の名司会者でもあり、先般開催された県操法大会でもメインアナウンサーを務めました。自他ともに認める消防団の広報担当として精力的に活動されております。

今後も消防活動のみならず、弘前市発展のためのご活躍を期待しております。

青
森
県



千住消防団第六分団 分団長

成田 一司

千住消防団には、親子で活躍している消防団員がいます。千住消防団第六分団「成田一司」分団長です。

成田分団長は、地域の安全を守るために長年にわたり尽力してきました。特に印象的なエピソードとして、ある大規模な火災の際に、迅速な判断とリーダーシップを發揮し、いち早く親子で消火活動を実施し、火災による被害を最小限に抑えた功労により表彰されたこともあります。この経験から、地域住民からの信頼も厚く、消防団員としての使命感を強く持ち続けています。

また、娘の夏希さんと共に親子で消防団員を務めており、家族の絆とチームワークは地域の防災活動において、大きな力となっています。



東
京
都

葛城市女性消防団 団員

京極 真理

奈良県葛城市は平成16年に旧新庄町と旧當麻町が合併して誕生しました。葛城市消防団も2つの町に存在していた消防団が統合し、市町村合併を機に誕生しました。その後、平成28年に女性消防団が誕生しました。

現在、女性消防団は12名で構成されています。その中に葛城市役所で勤務されている方も在籍しています。

女性消防団への入団のきっかけは、市の広報で女性消防団立ち上げの募集を見て、「設立メンバーにならかっこいい！」と思い、活動服へのあこがれや何か活動の爪痕を残したいと思って参加されました。

入団後は、防火啓発や訓練に積極的に参加していただき、応急手当普及員の資格も取得し、防火活動だけではなく、様々な人の命に係わる啓発を積極的にされてきました。

結婚や出産により、一時、女性消防団活動を休まれておりました。

子育ての大変さの中、家族や他の団員の協力により、女性消防団活動を再開することもできました。

現在は、仕事、家庭、女性消防団と多方面で活躍されています。葛城市女性消防団にとって「頑張る母親」の見本のような素敵な女性です。



新居浜市消防団金子東分団 副分団長

佐羅 誠一

絢爛豪華かつ勇壮な男祭「新居浜太鼓祭り」(10/16~18)が開催される新居浜市消防団金子東分団からは、佐羅誠一副分団長を紹介します。彼は交代勤務の中、小型ポンプ操法大会で指揮者として県大会出場、所属する庄内太鼓台でも約200人を纏める総責任者でもあります。何事にも全力で取り組み、彼を慕い太鼓台関係者も多数、消防団に入団しました。地域の繋がりを消防団、太鼓台でより強靭にしてくれると期待しています。



国東市消防団

倉田 久美

国東市消防団からは、女性消防団員の倉田久美代表を紹介します。

倉田さんは女性消防団創設時から入団し、現在では、女性消防団員の代表として火災予防の啓発活動や応急手当普及員資格の取得など、国東市の安心安全のため日々尽力されています。普段は、「勇ちゃん唐揚げ」の看板娘として美味しいからあげを販売し、お店は利用される方の笑顔で溢れています。

親しみやすい人柄で、何事にも全力で取り組む代表の活躍に、これからも期待致します。



消防団の広場

大分県

地域の安心安全を守る消防団を目指して

国東市消防団
団長

本田 勝久



国東市は、大分県北部の国東半島の概ね東半分に位置し、人口は約2万6,000人、総面積318.1km²と瀬戸内海に面したのどかなまちです。歴史を物語る文化財の件数は県内でもトップクラスで、伝統的な祭りや芸能が各地に伝承されています。神仏習合発祥の地で、六郷満山と呼ばれる独特な山岳宗教文化が栄え、古代から伝わる歴史や文化を色濃く残し、『鬼が仏になった里「くにさき』として日本遺産に認定されています。

国東市消防団は、平成18年に4町(国見町・国東町・武蔵町・安岐町)の合併により4方面隊16分団と機能別消防団員(女性団員・ラッパ隊)で構成され、団員数は766名(令和6年4月1日現在。うち女性団員18名・ラッパ隊11名)が本業の傍ら、市民の安心安全を守るために、市内の各地域で活動しています。

当市では、合併以降これまで大きな災害事



出初式

案は発生していませんでしたが、令和6年8月に発生した「台風10号」では、線状降水帯の停滞により多くの河川が氾濫、住宅への床上浸水、橋の崩落による孤立地区の発生、田畠への土砂流入など市内全域で大きな被害を受けました。幸いにも人的被害はなく対応にあたった消防団員、2日間で延べ1,023名が、避難誘導、土のう積みや土砂撤去、孤立地区の障害物撤去など、強風と大雨のなか地域を守るために防災活動に出動しました。

当消防団では、団員が安全な消防活動を行うため、必要な知識や技術を習得できるよう訓練を年に数回行っています。また、普通救命講習などの講習会を開催し、団員一人ひとりがスキルアップ出来るような試みを始めました。近年は、火災出動だけでなく、自然災害などの出動が年々増加傾向にあります。災害に対応するための多種多様な防災訓練も行っていき「地域の安心安全を守る」消防団を目指し、今後も安全な消防・防災活動を主に、より一層、消防団活動に精進してまいります。



台風10号活動

2024年度 全国統一防火標語

「守りたい 未来があるから 火の用心」

令和7年2月の日本消防協会関係行事

- 2月6日(木) 消防育英会 定時理事会
2月13日(木) 第2回福祉共済事業等運営委員会
2月28日(金) 都道府県消防協会事務局長会議及び第26回全国女性消防操法大会抽選会

編集後記

旧年中は、機関誌「日本消防」をご愛読いただきまして誠にありがとうございました。本年も皆様方にお役に立てる情報を提供できるよう努力してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

さて、今年の干支は巳年です。あまり良いイメージを持たれない方がおられるかもしれない蛇ですが、その一方で、恩を忘れずに返す動物とも言われているそうです。

また、脱皮をするヘビは「復活と再生」を連想し、不老長寿や強い生命力につながる縁起のいい動物と考えられています。

巳年の今年こそ一日でも早く能登半島などの被災地が「復活と再生」する一年であればと思うばかりです。(T.I)

昨年末のことになりますが、ある若い団長の方とお話しする機会に恵まれました。その団では、団長は2年程度で交代するルールで、負担や経験をみんなで分かち合う伝統とのこと。入団者の確保の苦労などが一通り話題になった後、特に気負う様子もなくごく自然に話されたことが、とても印象に残りました。

「でも、日本の人口全体が減っているのに、消防団だけを考えて数の議論をしてもしょうがないと思うんですよ。これからは、消防団がどうとかではなくて、住民お一人お一人の防災への備えを高めていかなければならない。そのために、小学校や中学校に出向いて、自分たちの知識と経験を伝える活動をしています。義務教育、できれば高校でも、授業のカリキュラムとして防災をしっかり学ぶようにしてほしいと思います。」

現場に近い方ほど、将来の姿をしっかりと見据えて行動しているんだと、わが浅慮を反省しつつ、感銘を受けました。(T.Y)

購読募集

購読を希望される方は、(公財)日本消防協会へお問い合わせください。

※ 年間購読料(送料込) 2,508円
(問合せ先) 総務部企画担当 03-6263-9496

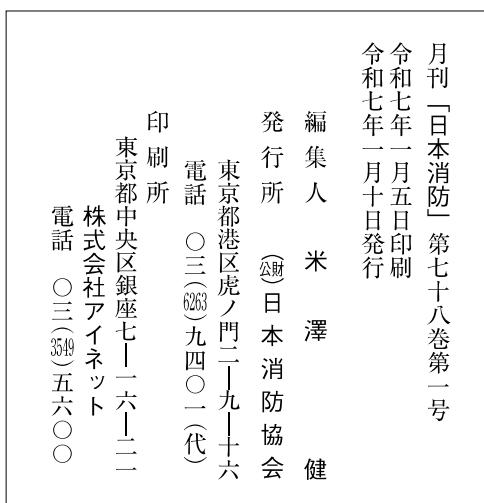
寄稿のお願い

皆さまの消防団活動への取組み、ご意見などをもとに、より充実した有意義なものにしていきたいと考えておりますので、多数のご寄稿をお待ちしています。

Eメールでも受け付けています。 kikou@nissho.or.jp

月刊「日本消防」第七十八巻第一号
令和七年一月五日印刷
令和七年一月十日発行

編集人　米澤健
発行所　(公財)日本消防協会
印刷所　東京都港区虎ノ門二十九―十六
電話　○三(663)九四〇一(代)
株式会社アイネット
電話　○三(3549)五六〇〇



令和
年
月
日
月
日
行

日本
消
防

第七十八卷第一号

消防人の 火災共済

風水雪害等共済金 補償倍率UP 300倍から 750倍へ

まさかの時お役に立ちます。
掛金25口、2,500円 (56%以上の焼損)
火災共済金375万円のお支払い 1500倍補償

B型火災共済 消防団 毎に皆で加入

掛金は、5口500円から5口毎、25口2,500円まで選択できます。

落雷の損害
にも対応!! 建物と動産の配分は常に4:1とする契約となります。

お申し込みは、所属の消防団担当から都道府県支部(消防協会)へ。

お支払 対象 ●火災共済金 火災・落雷・爆発・破裂
●風水雪害等共済金 風災・水災・雪災・車両飛び込み・航空機墜落等
●地震等災害見舞金 地震・津波・噴火

地震等災害見舞金付



ひまわりしているか
ひのようじん

生活協同組合 全日本消防人共済会 TEL 03-6263-9822
詳しくはホームページをご覧ください <http://www.shouboujin.or.jp/>

消防団員・消防職員だからこそ加入できる

消防個人年金

積立金には予定利率(年1.25%)、配当率が適用されます。

老後生活に向けた
計画的な財産形成
が可能です。

月払の場合、
毎月一万元(ゆうちょ
銀行は五千円)から
ご加入いただけます。

給付金の受取りは、
年金(6種類)又は
一時金からご選択
いただけます。

途中で脱退しても、
積立金(脱退一時金)
が受け取れます。

税制適格コースは
個人年金保険料控除
自由選択コースは
一般の生命保険料控除
の対象となります。

消防団員、消防職員
の退団・退職後も
継続できます。

(パンフレット・加入申込書のお取り寄せ、お問い合わせ先)

公益財団法人 日本消防協会 年金共済部

0120-658-494 平日 9:00~17:00

お問い合わせ先

各市町村の消防事務担当者または消防本部消防団事務担当者、都道府県消防協会

(公財)日本消防協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目9番16号

TEL.(03)6263-9401 (代表)

<https://www.nissho.or.jp>